

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2007 **1** JANUARY

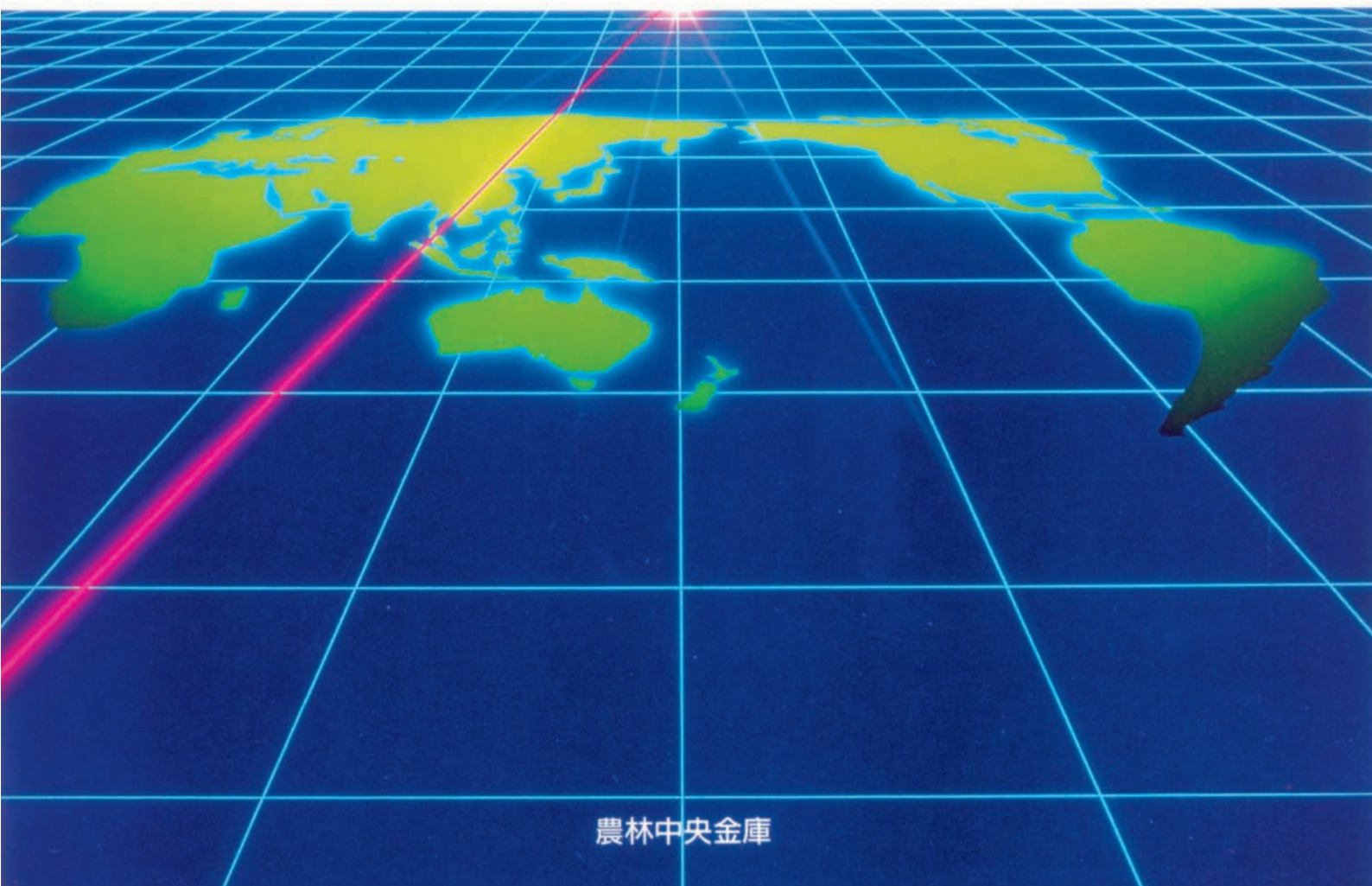
内外経済金融・農林漁業・組合金融の見通し

2007年度の内外経済金融の展望

農林漁業の現状と見通し

2007年度の組合金融の展望

組合金融の動き



JAバンクにおける集権と分権？

あけましておめでとうございます。本年も当社および当誌をよろしくお願ひいたします。

さて、経営の健全性確保と一体的事業運営を二本柱とするJAバンクシステムがスタートして、今月で丸5年が経過した。当初、同システムについては中央集権化との批判もあった。しかし、この5年間を見れば、ペイオフ本格実施までに全農協が自己資本比率8%以上と、国際基準という高い健全性目標を達成し、JAバンク中期戦略に基づくローン戦略と店舗戦略という一体的事業戦略を構築した。順調な運営と高い成果と評価できよう。

ところで、個々の農協の規模は他業態と比較して依然小規模であるが、それにもかかわらず、個々の農協としてもグループ全体としても高い経営の健全性を確保し、高度な総合的サービス提供機能を具備している秘訣はどこにあるのか。いくつかの見方があるが、とりあえず前記の批判の言葉を借りて「集権と分権」という観点から考えてみたい。

JAバンクシステムは、指導体制という面からは集権的手法と言えよう。しかし、その実施内容は個々の農協の経営・事業運営体制を強固にしようとするものであり、自立的分権の確立そのものと言える。また、事務・電算システムや商品企画等の集約化も集権的手法ではあるが、そうすることにより、各農協におけるそうした面での負担を軽減し、経営資源を地域の実態に応じた個性的業務展開に集中させるという分権的業務運営を促進している訳である。先般のJA全国大会で強調されたように、農協の多様化は大幅に進展し、JAごとのビジョン策定という分権の強化が必要な状況にあるが、現実的には、農協の多様化は大幅に進展し、既に多くの農協が地域特性に合わせた分権的・個性的な業務を展開している。

このように、JAバンクにおいては、集権的手法を進めることが分権化を促進することになる。すなわち、この関係は「集権・分権」という対立概念ではなく、三段階制における機能・役割分担のあり方としてとらえるべきであろう。この機能・役割分担の構築が、個々には小規模な農協が他業態との競争が可能な実態を備えることを可能にし、JAバンクグループを発展させていく戦略の秘訣であると言えよう。

こうした観点から、JAバンクグループトータルとしての合理性・効率性を最大限に高めていくためには、三段階それぞれの機能・役割分担を一層明確化する方向で事業方式を再構築していくことが重要である。

今後、新BIS規制や日本版SOX法により事業実施体制や経営管理体制の一層の強化が求められる。そうした高度な体制を個々の農協が具備していくのもひとつの方向ではあるが、対応に苦慮する農協もあるうし、すべてを自賄いで完結させるという方向だけではグループトータルとしては非効率な面もある。そこで例えば、農協は信用事業の対面的フロント機能に特化し、ミドル・バック機能は信連に集中させるというのも一案であるうし、さらには信用事業の勘定を信連に移管させるという、いわば三段階制独自の一種の代理店方式的なあり方も検討に値しよう。

重要なのは組合員・利用者にとっての総合性・利便性であり、すべての農協での自賄いの総合性・自己完結性ではない。集権や分権という発想ではなく、三段階制の特性を生かした機能・役割分担という発想で検討してみてもどうか。

((株)農林中金総合研究所常務取締役 越智正也・おちまさや)

今月のテーマ

内外経済金融・農林漁業・組合金融の見通し

今月の窓

JAバンクにおける集権と分権？

(株)農林中金総合研究所常務取締役 越智正也

2007年度の内外経済金融の展望

調査第二部 2

農林漁業の現状と見通し

基礎研究部 14

2007年度の組合金融の展望

江川 章 32

談話室

ノウの話

(株)農林中金総合研究所理事長 堤 英隆 30

外国事情

フランスの協同組合銀行と連帯ファイナンス機関ADIEの連携
協同組合銀行のCSRの一部として

重頭ユカリ 44

組合金融の動き

農協による住宅関連業者への営業活動の概況

平成18年度第1回農協信用事業動向調査結果から

栗栖祐子 54

統計資料 56

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

2007年度の内外経済金融の展望

〔要 旨〕

- 1 2002年2月から始まった今回の景気拡大期は、06年11月には戦後最長だった「いざなぎ景気」を超えた。その過程では、世界経済の堅調な拡大に支えられて輸出が増勢を続けたほか、徹底したリストラの結果、企業部門がバブル期を上回る業績を上げている。
- 2 しかし、賃金や利子・配当などを通じた家計部門への所得波及は依然として弱いほか、経済成長が輸出に依存している面が大きく、先行きの懸念材料となっている。また、地方との格差は拡大する方向にある。
- 3 07年度の日本経済は、年度前半はこれまで景気を牽引してきた輸出の鈍化が企業設備投資の減速をもたらすことが想定され、一時的ながら足踏み状態に陥る可能性が高いであろう。ただし、年度後半にかけて、世界経済、特に米国経済が成長を再加速し始めることに伴い、日本経済にも力強さが戻ってくるものと予想する。
- 4 米国経済は、07年前半は潜在成長率を下回る成長減速の基調が続くと予想するが、マイナス成長となる景気後退は想定しない。FRBは成長減速のもと、インフレ低下を踏まえて07年春以降、緩和に踏み切ると考える。また、年後半には金融緩和もあり、住宅ブームの調整終了などから、景気は反転していくと予想する。
- 5 欧州経済は06年に比べれば、07年は成長が鈍化するものの、安定成長の軌道にとどまる。中国は内外に懸案を残しながらも、五輪、万博を控え高成長政策が継続され、10%前後の成長が見込まれよう。
- 6 日本への入着原油価格は小幅下落を予想するが、OPECの高値維持姿勢や世界経済の成長持続のもと基本的に高値水準での安定が続こう。ただし原油など国際商品市況は、米国において金融緩和へ政策転換が始まったとしても急速な再上昇軌道に入ることは想定していない。

目次

はじめに

1 軟着陸が試される世界経済

- (1) 米国経済は減速から年後半反転へ
- (2) EUは安定成長，中国も10%前後の成長を持続
- (3) 原油等商品市況は高値安定を予想

2 年前半は足踏みが予想される国内景気

- (1) 輸出依存の成長からの転換は進まず
- (2) 遅れる企業部門から家計部門への波及と地域格差の拡大

(3) 07年夏場までは一時的ながら景気改善がストップ

(4) なかなか高まらない物価上昇率

3 「金融の正常化」は再開できるか

- (1) 利上げのペースはかなり緩やか
- (2) 金融機関経営の変化と課題
- (3) フラット化するイールドカーブ

おわりに

はじめに

02年2月から始まった今回の景気拡大は、「いざなぎ景気」(1965年11月～70年7月の57か月)を超え戦後最長になった。

この景気拡大期間は，01年4月に政権についた小泉内閣の日々とも重なる。この間，当初はITバブル崩壊後の世界的な景気悪化を受け，日本企業の脆弱性の顕在化と組織再編等に伴う雇用収縮およびデフレ(一般的な物価下落)下での金融システムの危機的状况が深刻な問題であった。しかし，景気回復の継続と不良債権処理の進捗により，これらの問題は改善に向かい，日本経済の内在的な下振れリスクが小さくなったことは確かであろう。

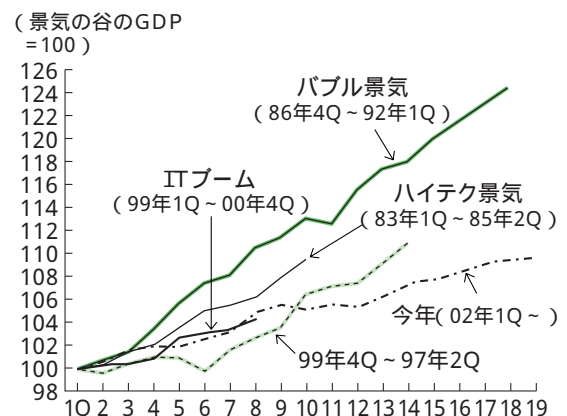
この景気拡大期間に経済活動規模を示す実質GDPは10%弱増加した。しかし，日本経済が90年代後半からの低成長とデフレから脱却し，輸出に過度に依存しなくても良

い自律的成長の経路を描けるようになったとは言えない(第1図)。

また，この間に拡大した格差は，一時的な歪みとは片付けられないところがあり，将来にわたって構造的な問題として残る可能性もある。

07年が明けると景気拡大は6年目を迎えるが，米国経済の減速と景気拡大の長期化に伴う景気の成熟化によって景気の推進力が弱まっているところもあり，いくつかの

第1図 景気拡張と実質GDPの増加



資料 日経NEEDS FQ(内閣府「国民所得統計」)から作成
(注) Q=四半期, 以下同じ

注意信号も点灯している。そのあたりの状況を確認しながら、07年度の国内外の経済と金融を展望したい。

1 軟着陸が試される世界経済

(1) 米国経済は減速から年後半反転へ
世界のGDPの3割強を占める米国経済は、03年後半以降、潜在成長力水準とされる前年比3%台（議会予算局の直近推計は3.1%）の成長を達成してきた。

しかし、06年4～6月期に実質GDP成長率が前期比年率+2.6%に減速したのに続き、7～9月期（改定値）も+2.2%の低成長にとどまった。

このような成長減速の主因となっているのは、住宅投資の減少である。また、新築・中古とも住宅販売件数は大きく減少するとともに、住宅価格（中古）も全米平均で前年比マイナスに転じ、住宅ブームは収束したと言えよう。しかし、住宅需要の減少と住宅価格下落が長期化し、マクロの経済・金融全体への波及の可能性は小さいと見ている。長期金利の再低下に伴ってモーゲージ金利が低下基調にあることもあり、世帯数増加などを背景にした根強い実需によって住宅需要は遠からず底入れすると考える。明確な底打ち傾向とはならないまでも、07年4～6月期以降、住宅投資の持ち直し傾向が出てくると予想する。

一方、企業活動においては、仮需や過剰設備の目立った発生は見当たらないものの、設備投資の先行指標である飛行機を除

く非国防資本財受注の鈍化や、売上高増加率の鈍化に伴う企業在庫の増加、在庫率の上昇など注意すべき事象も生じている。代表的な企業景況感指数であるISM（全米供給管理協会）製造業景況指数も11月に良好な景況感の分岐点である50を03年4月以来3年7か月ぶりに下回っており、企業マインドも先行き慎重化し、設備、在庫の両面の投資活動が鈍化する可能性がある。

とはいえ、住宅ブームの調整が軟着陸に向かい、設備投資も更新時期の到来や新ソフトOS発売などに伴うPC需要増加などの情報関連投資が期待できることから腰折れにはならず、雇用も緩やかな増加基調が維持されよう。

また、輸出については、世界経済の成長ゾーンである中国などBRICsのほか、東南アジア、南米、中東の経済成長が引き続き堅調であると予想されることから、好調を維持すると予想するが、増加率自体は低下すると見込む。なお、年前半は輸出の伸びが輸入の伸びを上回り、GDPに対して外需はプラスに寄与するが、後半の景気反転に伴い輸入の伸びが輸出を上回るようになり、外需はマイナス寄与となる。

したがって、米国経済の成長率は、06年の+3.3%から、07年は年前半にかけて潜在成長力水準を下回る減速基調が継続し、通年では+2.3%へ成長が鈍化すると予想する。ただし、マイナス成長となる景気後退には至らず、成長鈍化（グロースリセッション）の域にとどまった後、年後半からは後述のような金融緩和効果もあり成長率

第1表 米国経済見通し(2006～07年)

| | 単位 | 06年 | | | 07 | | |
|-------|-------|----------|---------------------|---------------------|----------|--------------------|---------------------|
| | | 通期 予想 | 上半期 (1～6月) 実績 | 下半期 (7～12) 予想 | 通期 予想 | 上半期 (1～6) 予想 | 下半期 (7～12) 予想 |
| 実質GDP | % | 3.3 | 3.9 | 2.2 | 2.3 | 2.0 | 2.7 |
| 個人消費 | % | 3.1 | 3.2 | 2.7 | 2.7 | 2.6 | 3.0 |
| 設備投資 | % | 7.8 | 9.1 | 7.2 | 5.0 | 4.2 | 4.3 |
| 住宅投資 | % | 3.2 | 3.2 | 13.2 | 4.0 | 1.9 | 1.9 |
| 在庫投資 | 10億ドル | 48.7 | 47.5 | 50.0 | 18.8 | 17.5 | 20.0 |
| 純輸出 | 10億ドル | 630.8 | 630.4 | 631.2 | 645.4 | 633.5 | 657.3 |
| 輸出等 | % | 8.4 | 10.9 | 5.7 | 5.1 | 4.9 | 5.0 |
| 輸入等 | % | 6.2 | 8.1 | 3.9 | 4.2 | 3.5 | 5.8 |
| 政府支出 | % | 2.0 | 2.4 | 1.7 | 1.8 | 1.8 | 1.9 |

資料 実績値は米国商務省“National Income and Product Accounts”, 予測値は農中総研

(注)1 予想策定時点は06年12月(7～9月期改定値発表後)。

2 通期は前年比増減率, 半期は前半期比年率増減率(半期の増減率を年率換算したもの)。

3 在庫投資と純輸出は実額の年率換算値。

は緩やかな反転傾向を描くと見ている(第1表)。

また、金融政策については、原油など商品市況の落ち着きや成長鈍化に伴う国内インフレ圧力の緩和状況を見極めながら、PCE(個人消費支出)コア・デフレーターの上昇率低下(目安となるのは前年比2%割れ)を踏まえ、連邦準備制度理事会(FRB)は07年4～6月期以降、慎重なペースで利下げを進め、景気の軟着陸をサポートするだろう。

(2) EUは安定成長、中国も10%前後の成長を持続

欧州経済(EU)は、年前半に比べれば鈍化したものの、06年7～9月期も世界経済の拡大を背景に、ユーロ通貨圏成長率が前年比+2.5%の成長を達成するなど、+2%台の成長率を確保した。しかし、ドイツにおいては06年下半期に、07年年初から実施される付加価値税増税(VAT税率:

16%から19%へ引上げ)を前にした駆け込み消費が起きている可能性も高く、07年年明けにはその反動減や米国経済の減速などにより成長の鈍化が予想される。

欧州経済委員会は秋季経済見通しで、06年の+2.6%から07年は+2.1%(いずれも暦年ベース)への減速を見込んでおり、民間エコノミスト予想では07年は+1.9%

と一段の減速予想となっている。ただし、基本的に安定成長の軌道にとどまると見ている。

また、世界のGDPの約5%を占めるに至っている中国経済は、06年も前年比+10%台の成長率を維持しているが、北京五輪(08年)、上海万博(10年)のビッグイベントを控え、07年も固定資産投資を牽引役として10%前後の高成長を持続するだろう。中国国家发展改革委員会傘下のマクロ経済研究院は07年の経済成長率は前年比+10%割れとなるとの見通しを公表しているほか、エコノミスト予想でも07年成長率予想は9.1%となっている。

なお、中国政府は、景気過熱気味と判断していることから、金融引締め政策が追加実施される可能性が高いほか、対米を中心とする貿易黒字の累増を受けた人民元に対する為替上昇圧力、都市と地方などの所得格差是正などに対する政策対応も引き続き迫られよう。

第2表 欧州, BRICsの実質GDP成長率見通し
(前年比)

(単位 %)

| | | 04年 | 05 | 見通し | |
|---------|------|-----|-----|-----|----|
| | | | | 06 | 07 |
| ユーロ・ゾーン | | 17 | 14 | 26 | 19 |
| | ドイツ | 13 | 09 | 23 | 13 |
| | フランス | 21 | 12 | 22 | 20 |
| | イタリア | 09 | 01 | 17 | 13 |
| | 英国 | 33 | 19 | 26 | 24 |
| BRICs | 中国 | 98 | 100 | 105 | 93 |
| | ロシア | 72 | 64 | 66 | 62 |
| | インド | 83 | 85 | 81 | 75 |
| | ブラジル | 49 | 23 | 30 | 35 |

資料 Datastream(各国GDP統計)データから作成。
見通しはConsensus Basic Service社データ

また、他のBRICsも引き続き成長が継続し、先進国経済との貿易、投資などの経済関係の緊密化のもと、相互依存が強まることが期待される(第2表)。

為替相場については、過去約3年にわたり、主要国の金融政策スタンスを軸とする金利差の方向、およびそれに関する思惑が大きな材料であった。また、企業アンケートに示される輸出採算水準に比べ円安で推移したことは、企業収益の底上げやデフレ回避に寄与した。

ユーロについては、欧州中央銀行のインフレ警戒姿勢が強く追加利上げが継続されるという観測が大勢であることや、各国中央銀行などがユーロ資産の積み上げを行うとの思惑から、成長減速が前述の水準程度であれば、ドル、ユーロ、円の三極通貨においてユーロ高が少なくとも前半は続くとの見通しが強い。

一方、ドル円相場については、ドルの暴落は予想していないものの、米国の成長減速に伴うFRBによる金融緩和への政策転換

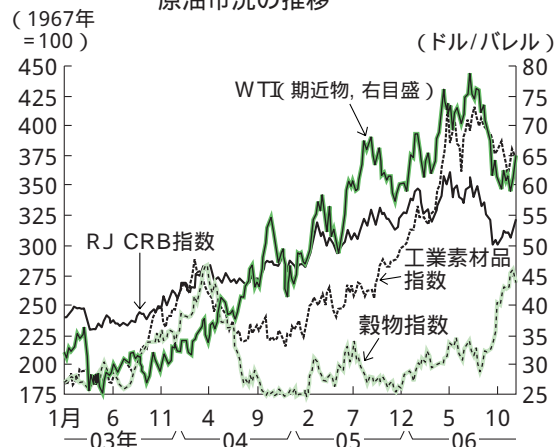
が具体化するなかで、円高方向に動くと思われる。さらに、前述のように米国、EUから中国・人民元に対する水準是正(元高)への圧力が強まるなかで、円も水準修正の余波を受けるリスクも考慮しなければならないだろう。

(3) 原油等商品市況は高値安定を予想

原油市況などエネルギー価格の高騰は、06年度前半の世界経済のリスクの一つであった。8月以降、米国などの先進国経済の成長減速懸念、金融引締め進捗に伴う投機資金の退出などを背景に下落基調に入った。

原油価格は、WTI(期近物)でピークから約2割下落し、足元1バレル=60ドル前後で推移。OPECバスケット価格も1バレル当たり60ドルを下回る動きとなっている。そのほかの非鉄関連などの国際商品市況も、トウモロコシ、大豆などの穀物では上昇が続いたものの、おおむね反落基調にある(第2図)。

第2図 国際商品市況(CRB商品指数)と原油市況の推移



資料 Bloomberg(CRB, NYMEX)データから作成

07年も後述するように先進国経済の成長鈍化見通しのもと、市況が急速な上昇軌道に入ることは予想していない。米国での金融緩和への政策転換に伴い、投機資金が再流入するリスクはあるが、非OPEC諸国の供給能力が順調に拡大しており、基本的に需給面の懸念は小さい。中東情勢の悪化などが本格的な供給懸念に結び付くような事態が起きない限り、反騰は限定的と見ている。

一方、追加減産の可能性を残すOPECの高値維持姿勢や中国、インドをはじめとする高成長途上国の旺盛な石油消費などから、急落も想定していない。日本の原油入着価格（CIFベース）は、06年が1バレル当たり62.7ドル、07年は小幅下落して同55.6ドルと予想する。

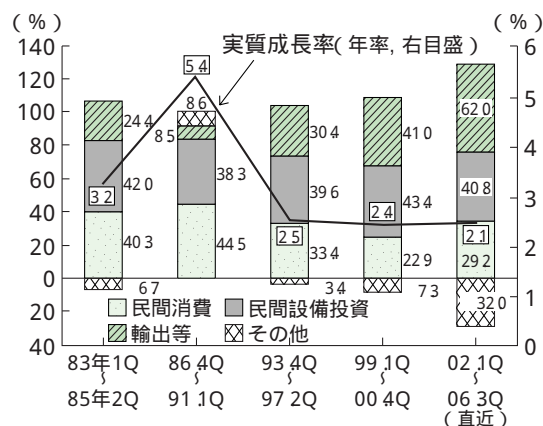
07年前半は先行き世界経済の成長鈍化に伴って需給緩和感が出てくると想定され商品市況にも下押し圧力がかかる局面もあるが、世界経済は不況入りしないと想定しており、基本的には高値水準が続くと見込む。

2 前半は足踏みが 予想される国内景気

(1) 輸出依存の成長からの転換は進まず

今回の景気拡大期間は、06年11月には58か月となり、それまでの戦後最長だった「いざなぎ景気」を超えとなったが、その特徴としては輸出依存度が極めて高いことが挙げられる。

第3図 景気拡大局面における
GDP構成項目別寄与率



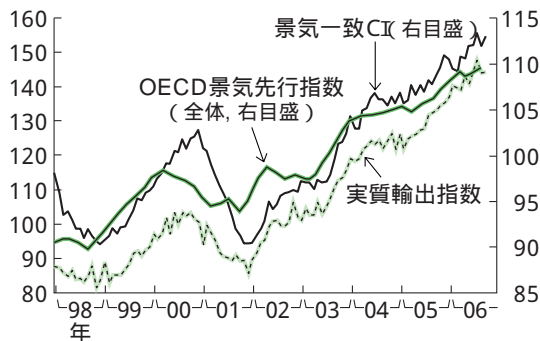
資料 内閣府資料から作成

(注) 寄与率は実質GDPの増加幅に対する各構成項目の増加幅の割合。

第3図は、景気の谷から山にかけての実質GDPの増加分に対し、主要な需要項目の増加がどの程度貢献したかを「寄与率」という概念を基に、過去4回の景気拡大局面と比較したものである。内需主導型の景気拡大が実現できたバブル景気（86～91年）ではわずか8.5%だった輸出の寄与率は、90年代に入ってから徐々に高まり、今回の景気拡大局面（06年7～9月期まで）では62.0%に達している。つまり、経済成長の半分以上は輸出増によって達成されているのである。

最近では民間設備投資も活性化しているが、その寄与率は過去の景気拡大局面と比較して特段高いわけではないこと（40.8%）、その民間設備投資も近年は輸出に牽引されている側面が強いこと（本誌04年1月号「2004年度の内外経済金融の展望」を参照）などを考慮すると、民間設備投資の堅調さは輸出の増勢あってこそ、ということになるだろう。

第4図 世界景気と生産・輸出・設備投資動向



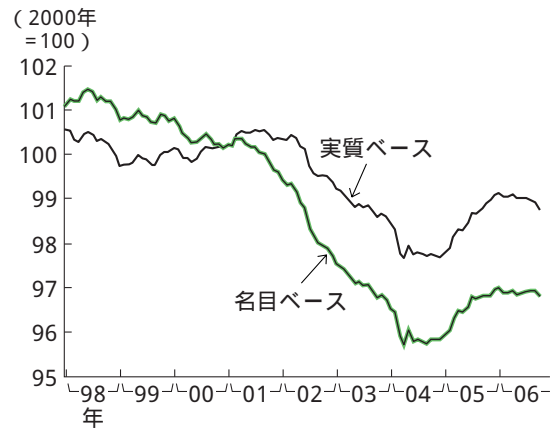
資料 経済産業省, 日本銀行, OECD
 (注) 実質輸出, 製造工業生産は00年基準。

第4図は、世界経済（OECD景気先行指数）、輸出（実質輸出指数）、景気動向（景気動向指数・一致CI）を重ね合わせたものである。このグラフからも、「世界経済輸出 景気」という流れが確認できる。なお、今回の景気拡大局面では二度にわたって「景気の踊り場」を経験したが、それが世界経済の成長テンポの鈍化を背景とした輸出減速であったととらえることが可能である。

(2) 遅れる企業部門から家計部門への波及と地域格差の拡大

このように、輸出主導型の景気拡大が持続するなか、輸出製造業を筆頭に企業部門は80年代後半のバブル期を上回るほどの好調さを維持し続けている。しかし、企業部門から家計部門に対する波及はなかなか進展していないのが実状である。雇用環境は良好な状態を保ってはいるが、賃金・賞与が企業業績と比較して低い伸びにとどまっている。また、利息・配当といった資産所得に関しても、低金利状態が続き、かつ配

第5図 時間当たり賃金の推移



資料 厚生労働省
 (注) 12か月移動平均。

当性向が低位にとどまっていることもあり、全体的に伸び率は低い。

第5図は、時間当たり賃金（12か月移動平均）の推移を示したものである。90年代後半からの厳しいリストラの過程で、企業は時間当たり賃金を持続的に削減していった。しかし、04年にはそれが一段落し、05年に入ると上昇に転じたかに見えた。しかし、その動きは05年度下期には終わっており、現在に至るまでほぼ横ばい圏内での推移を続けている。

この間、雇用環境は良好な状態が続いている。雇用者数は前年比+1%程度で増加し続け、有効求人倍率は1倍を超えて推移している。最近の日銀短観によれば、企業での雇用過剰感は解消され、先行き不足感を感じる企業が増加している。にもかかわらず、賃金はなかなか増加に転じにくくなっている。賃金が明確に上昇し始めるにはもう少し失業率が低下する必要があるだろう。

なお、大都市圏と地方圏との格差は、自

動車や電機、機械などの輸出企業が集積・立地している地域を除けば、拡大傾向が見られる。たとえば、今回の景気拡大期間における雇用も全国平均で約3%増加したが、それに比べ北海道、東北、中国、四国などを中心とする地方圏では弱い状況が続いている。地価動向についても、地価反転は東京都心部から首都圏、大阪圏、名古屋圏などの大都市部および一部政令指定都市に広がりつつあるが、それ以外はマイナス幅が縮小しているとはいえ、地価の下落が続いている。

(3) 07年夏場までは一時的ながら 景気改善がストップ

既に、世界経済の約3割を占める米国経済がグロース・リセッションに陥っていることを述べたが、そうした状況下では世界貿易数量が減速し、日本からの輸出も少なからず影響を受けることが予想される。国内景気は輸出依存度が高いことから、輸出減速は成長率の低下に直接つながるほか、民間設備投資に対してもマイナス効果をもたらす可能性が高いだろう。

その結果、07年度前半にかけて日本経済は成長テンポがスローダウンする可能性が高いと思われる。問題は、それが景気後退を意味するのか、過去2回あった「景気の踊り場」に近い状況なのか、ということであるが、当総研は後者だと考える。景気後退期においては、何らかのショックが加わって予期せぬ需要減が発生するか、景気過熱により様々な歪みが生じ、さらには引締

め政策が打たれたりすることで後退が始まるか、というケースが多い。しかし、現在の景気は、企業部門から家計部門へのバトンタッチが進展しておらず、本格的な民需主体の景気拡大というステージに至っていないため、景気拡大に伴って発生する歪みが大きくないという点大きい。企業部門全体としては、資本ストック・負債総額・人件費など固定費を構成する諸項目は収益圧迫要因としては限定的である。このように調整すべきモノがないなかでは、景気後退に陥るリスクは小さいものと思われる。

なお、07年度後半になれば、一足早く景気再拡大に転じる米国経済に牽引される格好で、再び輸出主導型の景気拡大プロセスが強まるものと思われる。

以上を踏まえ、07年度の実質GDP成長率は+1.7%と予測する。ただし、潜在成長

第3表 国内経済見通し総括表(2006~07年度)

| | 単位 | 05年度 (実績) | 06 (予測) | 07 (予測) |
|--------------------|--------|--------------|------------|------------|
| 名目GDP | % | 1.0 | 1.2 | 2.1 |
| 実質GDP | % | 2.4 | 2.0 | 1.7 |
| 内需寄与度 | % | 1.9 | 1.2 | 1.1 |
| 民間需要寄与度 | % | 1.8 | 1.6 | 1.1 |
| 公的需要寄与度 | % | 0.1 | 0.4 | 0.1 |
| 外需寄与度 | % | 0.5 | 0.9 | 0.5 |
| デフレーター | % | 1.4 | 0.6 | 0.4 |
| 鉱工業生産 | % | 1.6 | 4.5 | 3.3 |
| 国内企業物価 | % | 2.1 | 3.0 | 1.4 |
| 全国消費者物価 | % | 0.1 | 0.2 | 0.3 |
| 完全失業率 | % | 4.4 | 4.1 | 4.1 |
| 住宅着工戸数 | 千戸 | 1,249 | 1,200 | 1,180 |
| 為替レート | 円/ドル | 113.3 | 115.6 | 110.0 |
| 無担保コールレート (O/N) | % | 0.001 | 0.313 | 0.500 |
| 長期金利 (10年国債利回り) | % | 1.43 | 1.82 | 1.93 |
| 通関輸入原油価格 | ドル/バレル | 55.4 | 63.2 | 55.6 |

資料 実績値は内閣府「国民所得統計速報」など。全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。予測値は農中総研

率が2%程度であることを考慮すれば、それに満たないことになる。なお、1年ほど前のGDPギャップ動向と相関性の高いGDPデフレーターは前年比+0.4%と、年度を通じてプラスに転じるものと予想する。その結果、名目GDP成長率は+2.1%となり、名実逆転が実現することとなる(第3表)。

(4) なかなか高まらない物価上昇率

消費者物価(全国、生鮮食品を除く総合)は06年6月以降、小幅ながらも前年比プラスで推移し始めている。しかし、この2~3年の物価変動の主役である石油製品価格など、必ずしも国内需給を反映したものと評価できないものを除いていくと、依然としてマイナス傾向が続いている。欧米でのコアインフレ率に近い概念である食料(除く酒類)・エネルギーを除く総合で見た場合、物価上昇率は前年比0.3~0.5%での推移となっている。最近、企業では投入コストの上昇分を価格転嫁する動きが見られるものの、技術進歩の影響で価格下落傾向が強い電化製品など耐久消費財の影響もあり、水面上に浮上できない状況である。

さらに、最近では石油製品価格が下落し始めており、消費者物価全体に対する押し上げ効果も剥落する方向にある。景気の一時的な停滞感の広がりも手伝って、07年度内は物価上昇率が高まらないまま推移する可能性が高い。

3 「金融の正常化」は再開できるか

(1) 利上げのペースはかなり緩やか

日銀は06年3月に、それまで約5年にわたって実施してきた量的緩和政策を転換し、景気・物価の先行きを予見しながら政策金利を変更するフォワード・ルッキングという手法による政策運営を採用した。

このフォワード・ルッキングと呼ばれる手法では、金融政策が発動から効果の浸透までに12~18か月ほどのタイムラグが存在することを念頭に入れて、先行きの日本経済が望ましい「物価安定の下での持続的安定成長経路」をたどるように、それを阻害するようなリスク要因が顕在化しないような政策運営が行われる。

上述したとおり、当総研では07年度の日本経済は、少なくとも前半は停滞気味に推移する可能性が高いとみているが、日銀は「内需と外需がともに増加し、企業部門から家計部門への波及が進むもとの、息の長い拡大を続ける」としており、そういう状況下で現行の金融政策(無担保コールレートを0.25%に誘導、12月8日時点)をこのまま継続すると、「金融政策面からの刺激効果は一段と強まる可能性がある」と、早期利上げの必要性を強調している。それゆえ、06年度内に追加利上げが決定される可能性は十分あるものと思われる。

しかし、07年度に関しては、景気がいったんは踊り場的な状況になり、物価上昇率

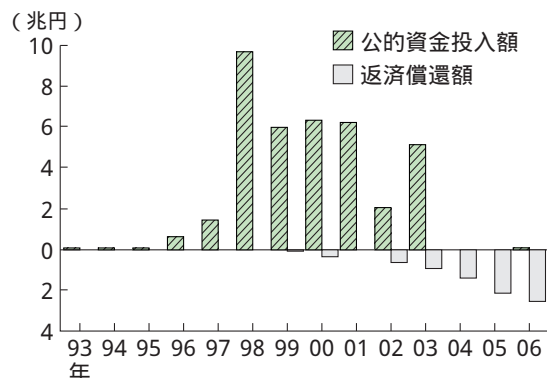
も高まらないことが予想されることから、更なる利上げを行っていくことは困難であると考えられる。再利上げの可能性が意識されるのは、07年度後半に予想される踊り場脱却を見極めた後、ということになるだろう。

(2) 金融機関経営の変化と課題

地域金融機関ではなお不良債権処理の途上にあるところも多いが、05年度で不良債権処理が終わったメガバンクを先頭に銀行は積極経営にカジを切り始めた。

業績拡大を受け、三大メガバンク・グループ中、合併した三菱UFJに続き、みずほ、三井住友も公的資金を完済。また、地銀においても、県域や業態を越えた資本・業務提携や金融グループ再編のもとで、公的資金返済や不良債権処理を加速させる動きが出てきた（第6図）。経営展開面での制約を抜け出し「金融改革プログラム」の「金融システムの活力」を具体的に担っていく

第6図 銀行への公的資金投入と返済・償還の動向



資料 金融庁、預金保険機構のデータから作成
 (注) 公的資金投入 = 資金援助 + 早期健全化法 + 金融機能安定化法 + 危機対応 + 組織再編法に基づく投入合計

ことが重要な課題となっている。

たとえば、メガバンクは勘定を持つ営業店の再編を引き続き行いながら、個人リテール・コンサルティングや企業取引推進のための戦略的拠点の増設を進めるとともに、人材強化の観点からの採用増加に伴い従業員数についても増加に転じている。

しかし、足元の06年9月中間決算では、住宅ローンなどの個人ローンや中小企業分野を中心におおむね貸出金残高の伸長が見られるものの、本業利益水準を示す業務純益は、債券損益の悪化もあり減益。また大企業分野の競争激化による貸出金利回り低下と利上げによる預金等調達利回りの上昇から預貸金利ざやの縮小も見られる。高収益性の経営モデル実現はなお途上という段階である。

一方、07年3月期決算から適用となるバーゼルへの対応も踏まえ、より強固な財務体質を目指し、Tierを中心とした資本増強策が進められている。

また、07年10月に郵政公社は、持ち株会社「日本郵政」のもとに郵便貯金を継承する「ゆうちょ銀行」など4社の民営会社に再編・分割されるが、06年7月に公表された「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の骨格」において、流動性貯金の限度撤廃や住宅ローンなど新規業務への参入の意向が明らかになっている。民営化の作業進捗を監視する「郵政民営化委員会」においては、民間金融機関との競争条件の公平性が保たれていない現状では、厳格な制限条件の設定など適切な判断が望まれる。

(3) フラット化するイールドカーブ

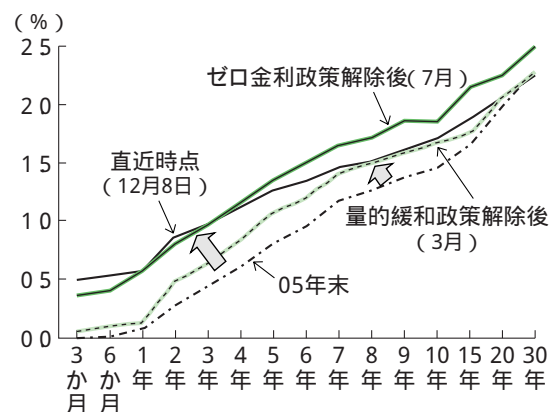
06年中の長期金利（新発10年物国債利回り）は、量的緩和解除、政策金利引上げといった金融政策の変更に伴い、一時的に2%を超えとなる場面もあったが、おおむね1%台後半で推移した。

この背景には、05年後半に大きく上昇した株価が06年半ばからはボックス圏での展開に終始したこともあるが、06年度に入ってから景気拡大ペースが、05年度後半よりも落ちたことも否めない。中期的に妥当な長期金利水準を考えた場合、国債が徴税権を担保にした債務であることを考慮すれば、「潜在成長率」プラス「中期的なインフレ率」プラス（財政リスクなど）と置くことが可能と思われるが、インフレ率に高まっていく兆しが見えないなかで、名目成長率もまた上昇していく道筋が見えてこない。

国債の主要な需要者である国内機関投資家の動向としても、足元で銀行貸出金残高が増加し始めているとはいえ、預貯金として受け入れる資金量の増加ペースに比べて貸出金の増加幅が大きくなったわけではない。それゆえ、近い将来にわたって投資家の国債投資姿勢が大きく変化することはないだろう。供給面からも07年度予算では国債の新規発行額が06年度比で大幅に減額され、かつ借換債発行も抑制されることから、需給環境は決して悪くない。

それゆえ、利上げによって中短期ゾーンの金利水準が上昇したとしても、長期金利への波及は限定的であろう。長期金利が上

第7図 フラット化したイールドカーブ



資料 Bloombergデータから作成

昇局面入りする可能性は薄く、07年度も2%を下回る水準で推移するものと予想される。結果的に、イールドカーブはフラット化しやすいものと思われる（第7図）。

おわりに

戦後3番目の長期政権となった小泉政権は、金融システム危機下でデフレに喘ぐ日本経済を正常な状況に戻すべく、様々な施策を講じた。世界経済の成長加速に助けられた面もあるが、民間部門の血のにじむような努力の甲斐あって、日本経済はデフレ克服の目前までたどり着いたようである。

一方で、05年後半以降は、格差社会への批判や規制緩和策によって発生したとされる諸問題など、市場経済重視の政策に対する不満も浮上してきた。これらは、必ずしも小泉政権の経済政策の責任ではない面も多く、特に格差社会に関しては、90年代後半以降に陥った経済低迷に原因を求めべきであると考えられるが、そうした不満を

抱える人々も少なからず存在することは無視できない。安倍政権では財政再建を含め、こうした諸問題に対して、「上げ潮戦略」と呼ばれる成長促進策によって解決する意向を示している。まだ、具体的な政策は明らかになっていないが、進行する少子高齢化によって悲観的になりがちな日本経済の

将来像が、活力あるものになるような施策が求められている。

(内容は2006年12月19日現在)

(調査第二部)

<執筆> 渡部喜智 南武志

木村俊文 田口さつき



農林漁業の現状と見通し

〔要 旨〕

- 1 1993年に認定農業者制度が設けられ、その後、新基本法に基づいて米政策改革が進められてきたが、今年（07年）4月から対象者を限定した新しい品目横断的経営安定対策が導入されることになり、これにより農業構造がどう変化していくか注目される。国際的には、WTO農業交渉が難航するなかでFTA交渉が進行しているが、豪州とのFTA交渉は難航する可能性がある。
- 2 昭和一けた世代のリタイアの加速等により農家戸数、農業就業人口は減少を続けており、また農業の担い手の高齢化が進行している。そのなかで、農地面積が減少し、耕作放棄地が増大しており、地域農業の受け皿作りが大きな課題になっている。
- 3 米は、消費量の減少と価格の下落により、生産量、生産額とも減少を続けている。一方、ウルグアイラウンド合意に基づいて日本はミニマムアクセスとして米を輸入しているが、その在庫が182万トンに達している。稲作農家戸数は減少を続けているが、新しい経営安定対策に対応して、麦・大豆も含め集落営農の組織化等が進められている。
- 4 戦後の経済成長に伴って畜産物需要は増大してきたが、80年代後半以降、輸入が増大し、国内生産は減少傾向にある。BSEの発生により牛肉の消費量、輸入量が減少し、また鳥インフルエンザの影響で鶏肉の輸入量も減少しており、その代替需要で豚肉の需要量が増加している。少子高齢化、他の飲料との競合により飲用牛乳の消費量が減少しているが、乳製品需要は堅調であり、チーズの輸入が増大している。
- 5 野菜は、消費量の減少、高齢化等により国内生産量が減少しているが、中国等からの野菜輸入が増大している。果実も、国内生産の減少と輸入の増大が進み、果実の自給率は41%になっている。こうしたなかで、07年度から中核的担い手を育成するための制度導入が検討されている。
- 6 資源悪化、漁業生産体制の弱体化などにより国内漁業生産量は減少を続けており、その一方で輸入が増大してきた。しかし、世界的に水産物需要が高まっており、一部の水産物価格は上昇傾向にある。こうしたなかで水産基本計画の見直しが進められており、基本計画には、資源管理の推進とともに国際競争力のある経営体の育成・確保が盛り込まれる見込みである。
- 7 木材生産量は減少が続いており、木材価格は再生産可能な水準を下回っている。また、木材輸入量も木材需要の減少に伴って96年以降減少に転じている。こうしたなかで林業就業人口の減少と高齢化が進行しており、林業所得は低水準で、「産業」としての林業は危機的な状況にある。

目次

1 農業

- (1) 農業政策
- (2) 農業構造
- (3) 米・麦・大豆
- (4) 畜産・酪農
- (5) 野菜・果実

2 水産業

- (1) 水産業政策

- (2) 漁業生産

- (3) 水産物需給

- (4) 漁業経営

3 林業

- (1) 森林・林業政策

- (2) 木材生産

- (3) 木材需給

- (4) 林業経営

1 農業

(1) 農業政策

a 新しい経営安定対策の導入

農業基本法（1961年制定）以降，農業経営の零細性を克服するための構造政策が実施され，その結果，農業機械化が進展し，畜産，酪農では規模拡大が進んだが，稲作等の土地利用型農業では零細な経営構造が維持されてきた。

その後，経済の国際化が進展するなかで，92年に発表された「新しい食料・農業・農村政策の方向」（新政策）において「経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体」を育成することが掲げられ，それを受けて農業経営基盤強化促進法で認定農業者制度が設けられた（93年）。さらに，99年に制定された食料・農業・農村基本法における「効率的かつ安定的な農業経営を育成し，これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する」（第21条）とい

う方針に基づいて米政策改革が進められ，構造政策を一層促進することを盛り込んだ新しい基本計画（05年）を受けて，今年（07年）4月から中核的担い手を対象とする新しい品目横断的経営安定対策が導入されることになった。

新しい経営安定対策は，制度の対象を，一定規模以上の認定農業者（都府県は原則4ha以上）と集落営農（原則20ha以上）に限定（一部緩和措置あり）しており，全国各地で対象要件を満たすべく集落営農の組織化等の取組みが進められている。

既に，秋まき小麦については先行して申請手続きが進んでいるが，米や大豆については07年4月以降申請作業が本格化する見込みであり，今後，どの程度の農家数，経営面積が本制度の対象となり，その結果，農業構造がどう変化していくかが注目される。

b 難航するWTO農業交渉と

FTA交渉の進展

WTO農業交渉は00年1月から開始し，

既に7年が経過しているが、ある程度の枠組みについては合意しているものの、具体的な保護削減の程度等において未だに合意に至っておらず、06年7月以降は交渉自体が中断している。交渉中断の最大の要因は、06年11月に中間選挙を控えた米国が農業保護削減の譲歩をできなかったことであり、今後、米国議会が政府に与えている交渉権限（07年6月末で失効）を延長しないと、交渉はさらに長引く可能性がある。

WTO交渉が難航するなかで、世界的にFTAを締結する動きが広がっており、日本も、これまでシンガポール、メキシコ、マレーシア、フィリピンとFTAを締結し、タイ、チリ、インドネシアと大筋合意している。さらに日本は、インド、スイス、豪州等とFTAを検討しているが、豪州とのFTAは牛肉、砂糖、米など日本農業の重要品目について豪州側から市場開放要求が出てくる可能性があるため、難しい交渉になる見込みである。

こうしたなかで東アジア共同体構想が一部で打ち出されており、一方で米国がAPECでの自由貿易圏構想を打ち出すなど、FTAを巡る各国の構想は錯綜している。今後もFTAを巡る動きは活発化する見込みであり、その動向を注視していく必要がある。

c 食品安全性への関心の高まりと 環境対策の進展

こうしたグローバル化の進展と構造政策の一方で、BSEに代表されるように消費者

の食の安全性に対する関心が高まっており、農林水産省は、食品安全性対策のためリスク管理体制を強化し、食品産業と農業の連携強化に取り組んでいる。また、食育基本法（05年制定）に基づいて消費者の食に対する正しい知識の普及に努めているが、食育においては農業者、農業団体が果たす役割も期待されている。

また、農業と環境問題との関係も重要になっており、07年4月から持続可能な農業・農村を目指して「農地・水・環境保全向上対策」という新たな制度が導入されることになっているが、どの程度の面積が本制度の対象となるか注目される。さらに、石油価格高騰のなかで世界的にエタノール等のバイオエネルギーの生産が拡大しているが、日本でも取組みが進みつつあり、こうした新たな農産物需要の増大は農産物価格にも影響を与える見込みである。

(2) 農業構造

日本の農業構造は、農業を取り巻く環境の厳しさに加え、戦後の日本農業を支えてきた昭和一けた世代のリタイアの加速により、大きな変化が生じている。

a 農家戸数・農業就業人口の減少

05年の総農家戸数は285万戸であり、10年前（95年、344万戸）に比べ60万戸減少している（第1表）。また、農家世帯員数（販売農家）は837万人で、10年間で367万人減少しており、農家世帯員に占める65歳以上の割合（高齢者比率）は31.6%に達し、こ

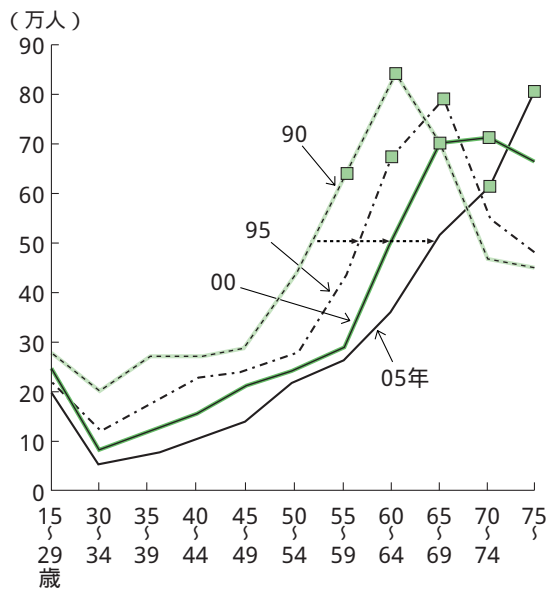
第1表 農家戸数, 農業就業人口等の推移

(単位 千戸, 千人, %, 人/戸, 千ha)

| | | 95年 | 00 | 05 | 増減 (05-95) | 増減率 (05/95) |
|---------------------|-------|--------|--------|-------|---------------|----------------|
| 農家 戸数 | 合計 | 3 444 | 3 120 | 2 848 | 595 | 17.3 |
| | 自給的農家 | 792 | 783 | 885 | 93 | 11.7 |
| | 販売農家 | 2 651 | 2 337 | 1 963 | 688 | 25.9 |
| 農家世帯員数(販売農家) | | 12 037 | 10 467 | 8 370 | 3 667 | 30.5 |
| 65歳以上比率 | | 24.1 | 28.0 | 31.6 | 7.5 | - |
| 農家従事者数(販売農家) | | 7 398 | 6 856 | 5 562 | 1 836 | 24.8 |
| 65歳以上比率 | | 27.1 | 33.1 | 37.8 | 10.6 | - |
| 農業就業人口(販売農家) | | 4 140 | 3 891 | 3 353 | 787 | 19.0 |
| 65歳以上比率 | | 43.5 | 52.9 | 58.2 | 14.7 | - |
| 1戸当たり世帯員数 (販売農家) | | 4.54 | 4.48 | 4.26 | 0.3 | 6.1 |
| 経営耕地 面積 | 合計 | 4 120 | 3 884 | 3 608 | 512 | 12.4 |
| | 販売農家 | 3 970 | 3 734 | 3 438 | 533 | 13.4 |
| | 自給的農家 | 150 | 150 | 162 | 11 | 7.6 |
| 耕作放棄地面積 | | 244 | 343 | 386 | 142 | 58.0 |

資料 農林水産省「農業センサス」
 (注)1 耕作放棄面積には、土地持ち非農家の農地を含む。
 2 増減は95～05年までの増減。

第1図 農業就業人口の年齢構成



資料 第1表に同じ
 (注) ■のマークが昭和一けた世代を含む階層。

これは日本全体の高齢者比率20.1% (05年国勢調査結果) を10ポイント以上上回っている。

農業従事者 (1年間のうちに1日でも農業

に従事した販売農家世帯員) は05年で556万人であり, 10年前に比べて184万人減少した。農業従事者のうち主に農業を仕事としている農業就業人口は335万人で, 10年間で79万人減少し, そのうち65歳以上の高齢者が58.2%に達している (第1図)。昭和一けた世代の次世代の多くは農外に就業しており, 定年帰農の動きが一部にみられるものの, 今後も農家戸数と農業就業人口の減少は続く見込みである。

b 農地面積の減少と構造変化

こうした状況は農地の維持・管

理にも影響を与えており, 05年の総農家の経営耕地面積は360万8千haで10年前に比べ51万ha減少した (農業センサス)。また, 05年の耕作放棄地面積は38万6千haとなっており, これは10年前より14万2千ha多い。

農業環境が厳しさを増すなかで, 農業経営の規模拡大ペースは遅く, 05年において都府県の販売農家のうち経営耕地面積5ha以上の農家数は5万戸で, 00年の4万3千戸から7千戸の増加にとどまっており, これは95年から00年にかけての増加数とほぼ同水準である (第2表)。

農業生産基盤はこのように脆弱化しているが, 一方で, 品目横断的経営安定対策の導入に伴い集落営農組織の育成など農地の受け皿組織の整備が進められており, 先行して取組みが始まった秋まき小麦に関して

第2表 経営耕地面積規模別農家数

(単位 千戸, %)

| | | 95年 | 00 | 05 | 00/95 | 05/00 |
|-----|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 都府県 | 0.5ha未満 | 1,417 | 1,321 | 1,314 | 6.8 | 0.6 |
| | 0.5～1.0 | 925 | 813 | 673 | 12.1 | 17.2 |
| | 1.0～2.0 | 682 | 592 | 498 | 13.2 | 15.8 |
| | 2.0～3.0 | 201 | 182 | 159 | 9.8 | 12.3 |
| | 3.0～5.0 | 101 | 99 | 94 | 2.3 | 5.3 |
| | 5.0以上 | 36 | 43 | 50 | 21.8 | 16.1 |
| | 小計 | 3,363 | 3,050 | 2,789 | 9.3 | 8.6 |
| 北海道 | 5.0ha未満 | 33 | 27 | 22 | 16.5 | 19.7 |
| | 5.0～10.0 | 17 | 13 | 9 | 23.0 | 26.7 |
| | 10.0～20.0 | 15 | 13 | 11 | 13.4 | 14.7 |
| | 20.0～30.0 | 7 | 7 | 6 | 8.6 | 6.8 |
| | 30.0以上 | 10 | 11 | 11 | 6.6 | 3.7 |
| | | 小計 | 81 | 70 | 59 | 13.8 |
| | 合計 | 3,444 | 3,120 | 2,848 | 9.4 | 8.7 |

資料 第1表と同じ

は、認定農業者と集落営農を合わせて従来の作付面積のほぼ9割がカバーされた。昭和一けた世代のリタイアに伴って個別農家による地域農業の維持が困難になることが予想され、稲作をはじめとする土地利用型農業においては、放出される農地の組織的な受け皿づくりを進め、地域農業を面的に維持していく必要がある。

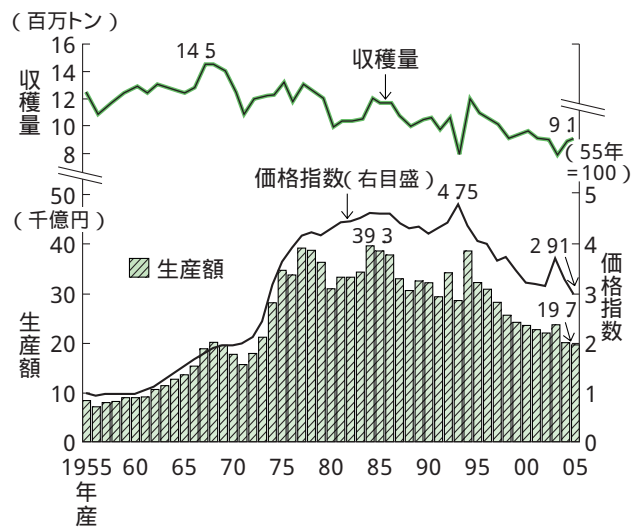
(3) 米・麦・大豆

a 米の生産量・生産額

米の生産は、消費量の減少と価格の低下により、数量、金額ベースともに減少が続いており(第2図)、05年度の収穫量(907万トン)はピーク時(1967年, 1,445万トン)に比べ37%減少し、この間に作付面積はほぼ半減した。

また、05年の米の生産額(1.97兆円[推計])はピーク時の84年(3.93兆円)に比べ半減しており、価格は同時期に37%低下した。米については、当面、消費量・生産量

第2図 米の生産推移



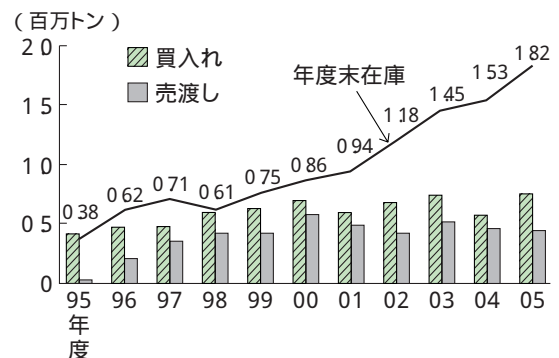
資料 収穫量は農林水産省『作物統計』、生産額は『生産農業所得統計』および『平成17年農業総産出額』(概算)による。価格指数は『農業物価統計』平成16年版および『平成17年農業物価指数』から作成

(注) 94年以前の価格指数は年度データ。

の減少と価格の下落傾向が続く可能性がある。

b 在庫が累積するミニマム・アクセス米
ウルグアイラウンド合意の結果、日本はミニマム・アクセスとして米を毎年一定量輸入しており、政府の設定した最低輸入量は、00年以降は基準期間(86～88年)における国内消費量の7.2%となっているが、当時より国内消費量が減少したこともあ

第3図 ミニマムアクセス米の在庫推移



資料 会計検査院『平成17年度決算検査報告』

り、05年度における米の輸入量は消費量の10.2%に達している。ミニマム・アクセス米は国内の食用米需給への影響を避けるため一般の米流通から切り離されているが、その結果、在庫が累積しており、05年度末には在庫量は182万トンに達し、その処理が大きな課題になっている（第3図）。

c 稲作の生産構造と構造政策

稲作農家戸数は、05年で196万戸であり、10年前（95年）に比べ81万戸減少している（第3表）。作付面積10ha以上の稲作農家戸数は増加しているものの、それほど大幅な増加ではなく、米価低迷のなかで多くの稲作農家は農業機械の更新を延期しており、作業を委託したり離農する動きが進んでいる。

稲作についてはこれまでも大規模経営体や受託組織に農地を集積する政策が進められてきたが、07年度からは、新たに「品目横断的経営安定対策」が導入される。この制度の対象品目は米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょであり、担い手（認定農業者、集落営農）への対象者限定、

第3表 稲作付面積規模別農家戸数増減

（単位 千戸，%）

| | 85年 | 95 | 05 | 95/85 | 05/95 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0.5ha未満 | 1972 | 1576 | 1,123 | 20.1 | 28.7 |
| 0.5～1.0 | 854 | 662 | 457 | 22.5 | 31.0 |
| 1.0～1.5 | 310 | 246 | 166 | 20.6 | 32.5 |
| 1.5～2.0 | 137 | 114 | 78 | 16.8 | 31.6 |
| 2.0～5.0 | 149 | 140 | 105 | 5.8 | 25.2 |
| 5.0～10.0 | 15 | 21 | 21 | 42.3 | 1.1 |
| 10.0以上 | 0.8 | 4.6 | 6.8 | 445.4 | 48.4 |
| 計 | 3,437 | 2,764 | 1,956 | 19.6 | 29.2 |

資料 農林水産省「米穀の作付規模別生産者数及び世帯員数」

価格支持から直接支払へ、品目別政策から経営全体に着目した政策へ、という政策の方向転換を意図しており、またWTO交渉も意識して、削減対象とならない「緑の政策」の要素も入れている。ただし、米の価格は国境措置（国家貿易、関税）と生産調整による需給調整によって安定化が行われているため、諸外国との生産条件の格差を埋める交付金の対象から米は除かれている。

もう一つ07年度から導入される制度として重要なのは、米の新たな需給調整システムであり、これにより政府による生産数量の配分が廃止され、今後は農業者・農業団体が政府の支援を受けながら「主体的」に生産調整を実施することとなる。

こうした制度変化への対応は当面する極めて重要な課題であり、その帰趨は水田農業や農協組織の将来に大きな影響を及ぼすであろう。

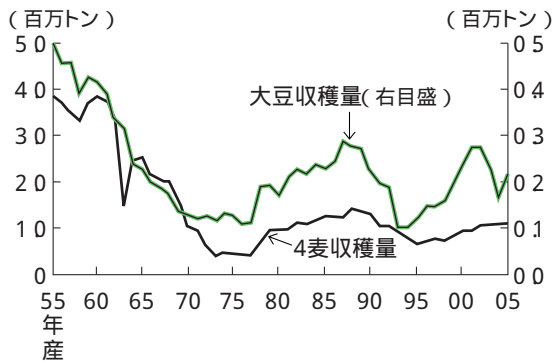
d 新しい経営安定対策に対応する

麦・大豆生産

麦の国内生産量は戦後70年代半ばまで減少を続けたが、74年からは転作作物として生産が奨励されたためやや回復してきており（第4図）、05年における麦類（4麦計）の作付面積は26.8万ha、生産量は105.8万トン（うち8割が小麦）で、自給率は小麦14%、大麦・裸麦8%である。

大豆も転作作物として振興され、納豆、豆腐などに国産大豆が使用されており、05年の作付面積は13.4万ha、生産量は22.5万

第4図 麦・大豆の生産量推移



資料 農林水産省『作物統計』

トンである。しかし、需要の約4分の3を占める油脂用大豆がすべて輸入に依存しているため、大豆の自給率は5%に過ぎない。

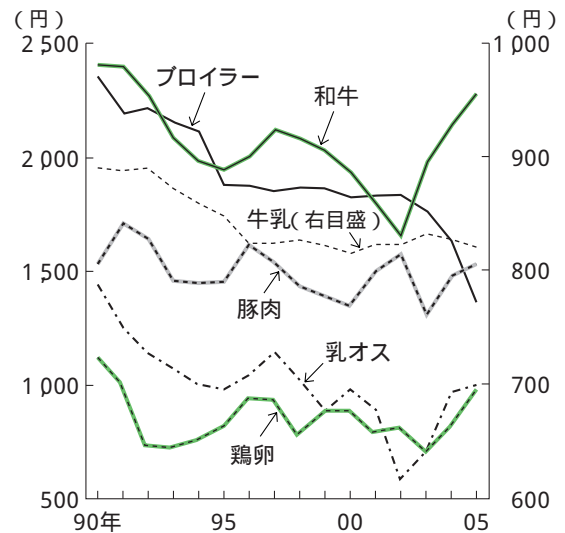
麦類、大豆については、00年度からは入札方式による民間流通に移行し、助成金の制度改革が行われたが、さらに07年度からは、麦類、大豆とも、新しい経営安定対策のもと一定の規模要件等を整えないと助成金の対象とならなくなる。今後、この新制度の影響が麦類、大豆の生産にどう出てくるかが注目される。

(4) 畜産・酪農

日本の畜産、酪農は、戦後の経済成長に伴う消費量の増大に対応して大きく成長したが、80年代後半以降、円高、輸入自由化等により輸入量が増加し、国内生産量は環境対策や後継者不足等により減少傾向にある。近年では、BSEや鳥インフルエンザの発生が輸入や国内生産に大きな影響を与えている。

畜産物価格は、全体として低下傾向にあ

第5図 畜産物価格の推移



資料 農林水産省『農業物価統計』

(注) 和牛、乳オスは円/2kg、豚肉、ブロイラー、鶏卵は円/5kg、牛乳は円/10kg。

る(第5図)。また、米国におけるエタノール向け需要の増大等によって近年トウモロコシ価格が上昇傾向にあり、今後も中国の輸入増大等により飼料価格の上昇が見込まれるため、畜産経営は悪化する可能性があるだろう。

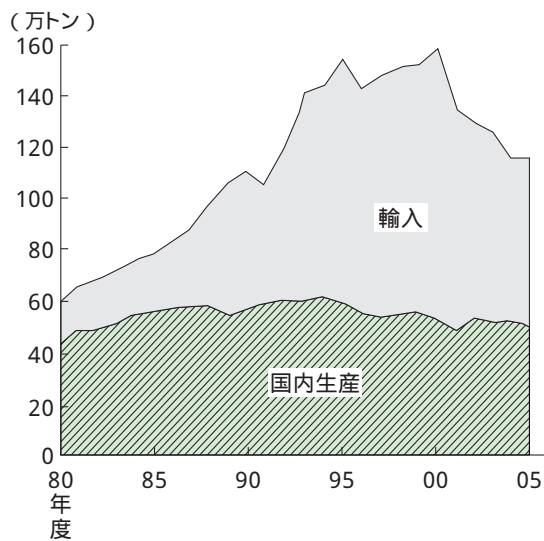
消費者はより安全な畜産物を求めており、日本の畜産物市場は、今後、動物福祉(家畜飼育方法等)、環境配慮、飼料の内容まで考慮するような成熟したものに変わっていくと考えられる。

品目別の概況は、以下の通りである。

a 牛肉

01年10月に日本国内でBSEが発生したが、その後、03年12月には米国でBSEが発生し、米国産牛肉の輸入禁止措置がとられた。米国産牛肉は06年7月に輸入が再開されたが、今後、輸入再開の影響がどう出て

第6図 牛肉の生産・輸入動向



資料 農林水産省「食料需給表」

くるかが注目される。

こうしたBSEを巡る騒動の影響で牛肉の消費量と輸入量は大きく減少した。04年の牛肉消費量は00年に比べ3割近く減少し、輸入量は約4割減少している。そのなかで、国産牛肉については、BSE発生後全頭検査体制を整備したため、需要が回復し価格も堅調に推移している。ただし、豪州等からの輸入により05年でも牛肉の輸入量は国内生産量を上回っており、牛肉の自給率は43%になっている（第6図）。

肉牛経営は大規模化が進んでおり、200頭以上飼育している経営体の飼養頭数が全飼養頭数に占める割合は47%に達している。

b 豚肉

BSEや鳥インフルエンザの代替需要もあり、豚肉の需要量は増加を続けているが、輸入が増加するなかで国産生産はやや減少

傾向にあり、05年の自給率は50%に低下している。生産者の高齢化、環境対策費用の増大によって養豚農家戸数は減少しており（過去5年間で28%減少）、1戸当たりの飼養頭数は1,233頭（06年）に増大している。

なお、豚肉の差額関税制度に関する不正が摘発され、輸入豚肉の価格に影響を与えている。

c 鶏肉

鶏肉の需要量は国産品を中心に順調に増大し、80年代後半以降は輸入が増加してきたが、中国、米国における鳥インフルエンザの発生により01年をピークに輸入量は減少に転じた。

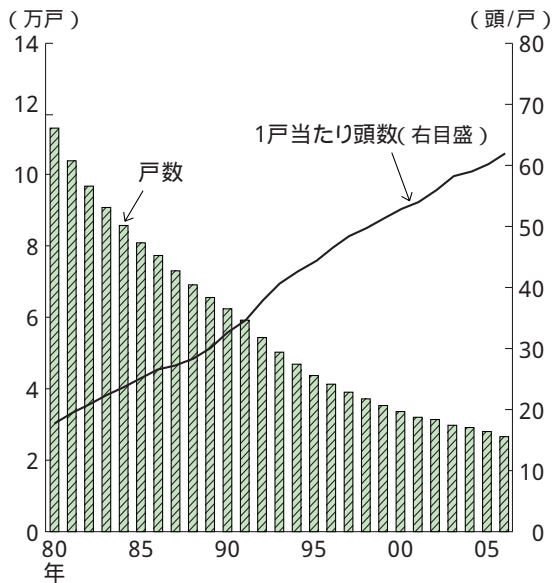
また、04年にはタイで鳥インフルエンザが発生し、日本はタイからの鶏肉輸入を停止したが、その後調製品輸入は再開したため、タイからは、中国と同様に、焼き鳥、から揚げ等の鶏肉調製品の輸入が増大している。現在、冷凍鶏肉については、輸入量全体の9割をブラジルが占めるに至っている。

一方、輸入の増大により減少傾向にあった国内生産は、近年は堅調に推移しており、05年における鶏肉の自給率は67%である。

d 牛乳・乳製品

豆乳、野菜飲料、茶系飲料などの他の飲料との競合や少子高齢化によって、飲用牛乳の消費量は減少傾向にあるが、一方で、乳製品需要は堅調であり、国内牛乳生産量は01年まで減少を続けたものの、02年以降はほぼ横ばいで推移している。そのなかで

第7図 酪農家戸数の推移



資料 農林水産省「畜産統計」

チーズの輸入量が増大しており、05年における牛乳の自給率は68%になっている。

酪農家戸数は減少を続けており（過去5年間で17%減少）、1戸当たり平均飼養頭数は62頭（06年）に増大している（第7図）。

なお、飲用牛乳への依存度が高い都府県の牛乳生産量は減少傾向にあり、全国生産量に占める北海道の割合は05年において47%に達している。

(5) 野菜・果実

a 野菜

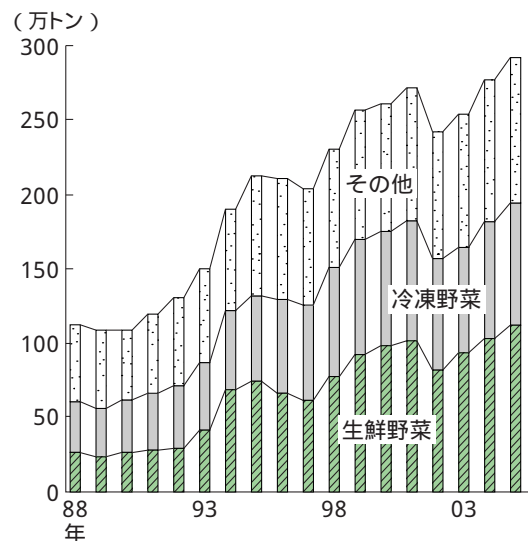
野菜は稲作、畜産と並ぶ日本農業の基幹部門となっており、04年の野菜の生産額は2兆1,653億円（全体の24.6%）で、米（2兆40億円）を上回っている。

しかし、野菜の作付面積は92年以降減少傾向が続いており、04年における野菜作付面積は51.9万haで92年の82%の水準になっ

ている。また、生産量も82年以降減少が続いており、04年の野菜生産量は82年の73%の1,234万トンである。減少の要因は、野菜消費量の減少、輸入量の増加、生産者の高齢化による規模縮小などであり、この結果、野菜の自給率は85年には95%だったが、05年には79%に低下している。

野菜の輸入量は、01年の暫定セーフガードの影響もあって02年には一時減少したが、その後生鮮野菜を中心に増加を続け、05年には290万トンに達した（第8図）。輸入先は中国が圧倒的に大きく、輸入量全体の55.7%を占めている。06年5月に農薬等の残留規制の強化（ポジティブリスト制度の導入）が実施され、厚生労働省の輸入時モニタリング検査では農産・農産加工食品の違反件数が06年度上半期に93件（前年同期15件）に増加したが、06年6～9月の野菜輸入量は84万7千トン（前年同期比2.2%）、うち中国からの輸入量は51万4千

第8図 野菜輸入量の動向



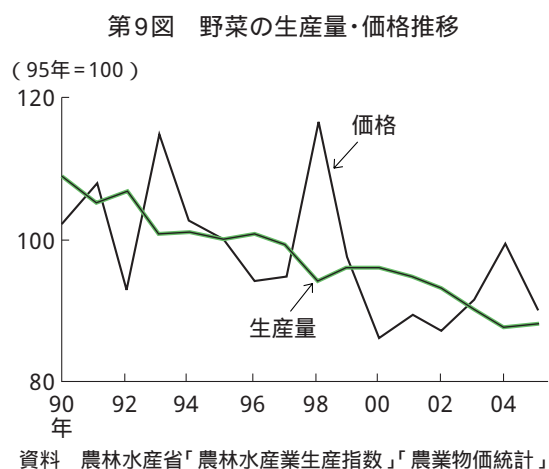
資料 農畜産業振興機構『野菜輸入の動向』

トン（同 3.4%）で、輸入量への影響はそれほど大きくはない。

輸入野菜の需要先は、食の外部化を牽引する加工業者、外食・中食事業者が大きく、国産野菜の加工・業務用需要に対する的確な対応が必要になっている。なお、野菜価格は、バブル崩壊後に続いたデフレ傾向や廉価な輸入品との競合で低下傾向にある（第9図）。

野菜販売農家戸数は45万戸（2000年農業センサス）で減少傾向にあるが、大規模な専業層が生まれつつあり、2 ha以上の販売農家（2.7万戸）の作付面積の割合は43%になっている。

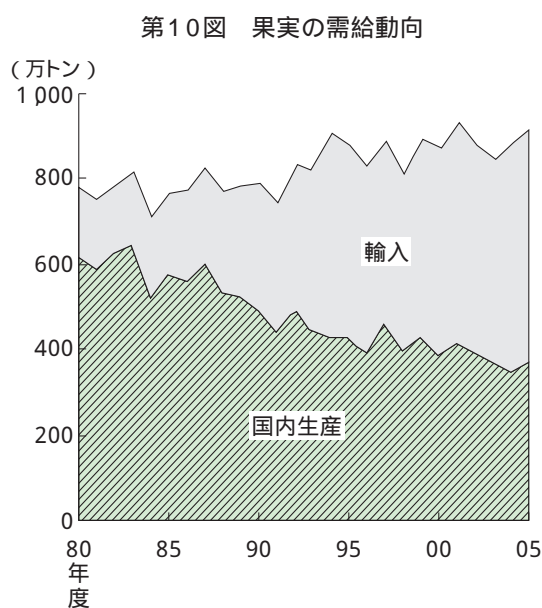
農林水産省の主導で01年度から「産地改革計画」が、低コスト化、契約取引の推進、高付加価値化を目標に実施され、05年度からは「産地強化計画」が推進されている。また、07年度からは、価格安定制度に担い手育成・確保インセンティブが導入されることとなっている。



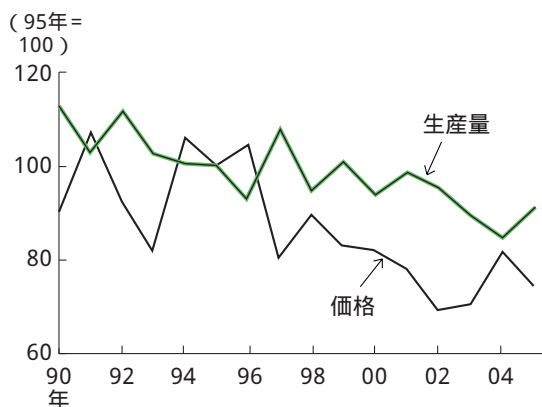
b 果実

04年における果実の生産量は346万トンで、近年減少を続けているが、その一方で、輸入量は、円高、輸入自由化等により535万トンに増加しており、05年における果実の自給率は41%に低下している（第10図）。生鮮果実の消費量は減少しているが、果汁消費量が伸びているため、果実の1人当たり年間消費量は近年40kg程度で堅調に推移しており、全体の需要量は800万トン台ではほぼ横ばいである。なお、果実の価格は、野菜と同様の要因により低下傾向にある（第11図）。

果実販売農家戸数は33万戸（2000年農業センサス）で減少傾向にあり、後継者不足、価格低迷等によりミカン、リンゴの結果樹面積は減少を続けている。こうしたなかで、農林水産省は05年3月に「果樹農業振興基本方針」を策定し、産地において「果樹産地構造改革計画」を作成・実施することと



第11図 果実の生産量・価格推移



資料 第9図に同じ

している。また、01～06年度に、温州ミカン、リンゴを対象とした需給調整・経営安定対策が実施されてきたが、07年度からは高品質果実を生産する担い手の経営基盤支援策へ移行すべく検討が行われている。

なお、現在、農林水産物等輸出増目標(05～09年度)のもと果実の輸出促進がすすめられているが、05年における果実の輸出量は2万6千トン、輸出額は75億円(うちリンゴが1万7千トン、54億円)であり、輸出割合はそれほど大きなものではない。

2 水産業

(1) 水産業政策

日本の水産業を取り巻く環境は、生産面において、資源状況の悪化、漁業生産構造の脆弱化が進行しており、また消費・流通の面では、食生活や流通構造の変化、あるいは国際化の進展や世界的な需要の高まりなどの変化が進行している。

こうしたなかで、現在水産基本計画の見直しが進められており、06年8月には中間

論点整理が行われた。今年(07年)3月に策定される予定の基本計画は、水産資源の回復・管理の推進、将来展望の確立と国際競争力ある経営体の育成・確保、水産物の安定供給に向けた加工・流通・消費施策の展開、漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮、という4つの柱でまとめられる見込みである。

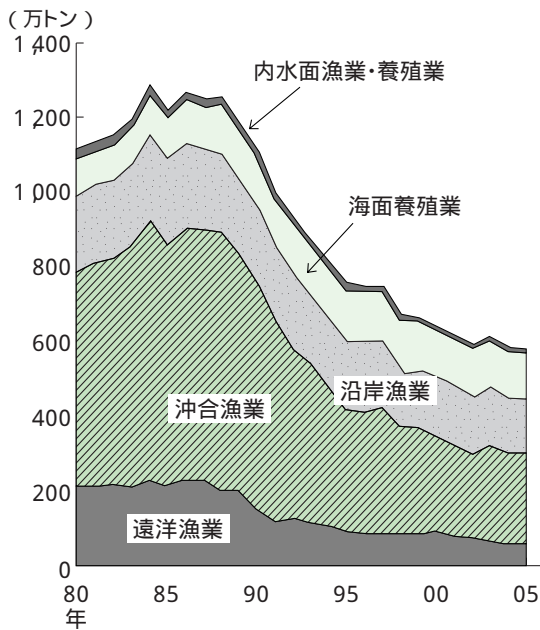
なかでも新基軸は、に盛り込まれる一定の経営体への支援施策の集中と経営安定対策の導入であり、具体的には、省エネ・省人型の漁船等への転換等を促進するための漁船漁業構造改革対策や漁業共済制度等を活用した収入変動の緩和策などが検討されている。中間論点整理では、全般的に企業的な漁業経営体を主たる担い手と位置づける視点が色濃く打ち出されており、その意味では大きな政策転換といえよう。

(2) 漁業生産

日本の漁業生産量は、資源状況の悪化や生産構造の脆弱化等から減少傾向にあり、05年の生産量(概数)は572万トンにまで落ち込んだ。これは、ピーク年(84年、1,282万トン)の半分以下の水準であり、これまで遠洋、沖合漁業を中心に進んできた生産量の減少が近年は沿岸漁業にも及んできている(第12図)。

水産資源の資源評価によると、日本の周辺海域では太平洋系群のマサバやマイワシなど半数以上の系群が低位水準であり、国際漁業資源でも西大西洋のクロマグロなど約4分の1が同様の状況にある。07年から

第12図 漁業生産量の推移



資料 農林水産省『漁業・養殖業生産統計年版』

の5年間の漁獲割当量が前年比半減となったミナミマグロなどもその典型的な事例であり、日本の排他的経済水域のみならず、日・中・韓三国の排他的経済水域や公海域を含む遠洋水域における資源管理が大きな課題となっている。

(3) 水産物需給

日本は、これまでこうした漁業生産の減少を輸入の拡大で補い、水産物消費量（1人年間約67kg）は横ばいで推移してきた。05年の水産物輸入は、数量で334万トン、金額で1兆6,700億円であり、日本は世界最大の水産物輸入国となっている。主な魚種はエビ（2,350億円）、マグロ・カジキ類（2,205億円）、サケ・マス類（1,084億円）などであるが、中国からのウナギ調製品輸入も462億円に達している。

しかし、世界的に進む水産資源の悪化、BSEの発生や鳥インフルエンザの拡大等を契機とした世界的な水産物需要の高まり、あるいは所得水準の向上等を背景とする中国などでの消費量の拡大は、世界最大の輸入国である日本が「買い負ける」という、かつてなかった状況を出している。

魚介類の消費量は、世界的に増大しており、特に中国での増加が顕著である（第4表）。こうした状況を反映し、日本から中国や韓国等への水産物輸出（サケ、スケトウダラ等）が拡大するなど（第13図）、水産物の需給をめぐる状況は大きく変化している。ちなみに、日本の水産物輸出額

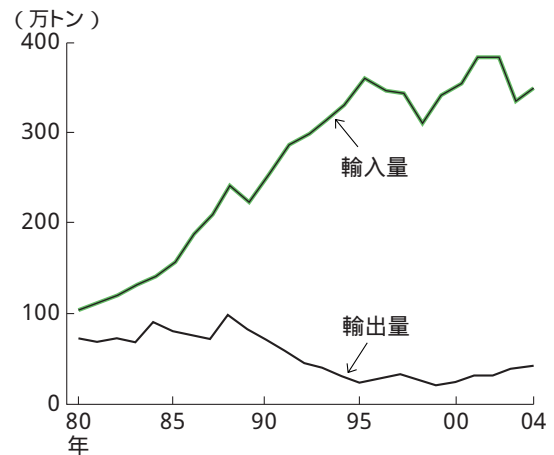
第4表 主要地域の水産物消費量
（粗食料ベース）

（単位 kg/人・年、倍）

| | 70～72年 平均(a) | 90～92 平均(b) | 00～02 平均(c) | 増加倍率 (c/a) |
|-----|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 日本 | 66.2 | 68.9 | 66.8 | 1.01 |
| E U | 19.6 | 24.2 | 25.8 | 1.32 |
| 北米 | 15.0 | 21.2 | 22.0 | 1.47 |
| 中国 | 4.8 | 12.0 | 25.7 | 5.35 |

資料 水産庁『水産計画の見直しに関する中間論点整理(関係資料)』から作成

第13図 水産物輸出入動向



資料 農林水産庁「漁業白書」

(05年)は、前年比2割増の1,451億円(真珠を除く)に達し、国内漁業生産額の1割弱を占める規模となっている。

こうした状況は、水産物価格にも反映しており、これまで低下傾向にあった養殖ブリ類、マグロ等の価格が上昇に転じている。しかし、人口の減少や若年世代を中心とする水産物消費の減退等の動きもみられるため、小売店等の対応状況も考えれば、今後の価格上昇は限定的なものにとどまると考えられる。

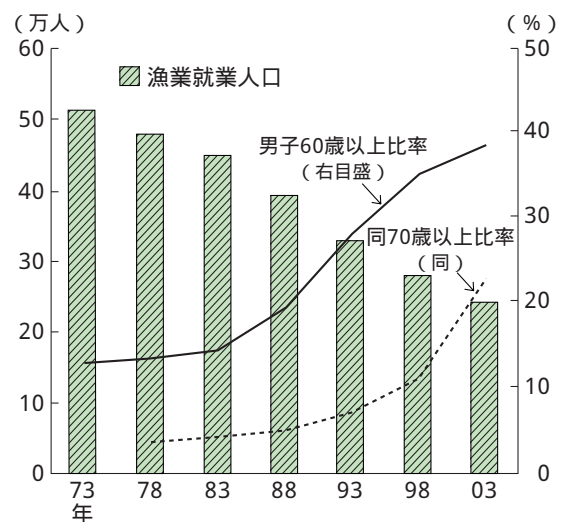
いずれにせよ、開発途上国を中心とする世界的な人口増加が見込まれるなか、国民への食料安定供給が大きな課題となっており、適切に管理すれば再生産可能な水産資源は非常に貴重であり、その意味でも、それを確保する漁業の重要性はますます増大しているといえよう。

(4) 漁業経営

漁業経営体数がこの10年間(93~03年)で19%減少し、漁業就業者も同期間に27%減少するなど、漁業生産基盤の弱体化が進んでいる。05年の漁業就業者数は22万人であるが、男子就業者に占める60歳以上の割合は38%に達し、さらに70歳以上が23%を占めるなど(03年)、高齢化が顕著である(第14図)。新規就業者数が年1,500人弱という現状を考えれば、近い将来漁業就業者が急減するという事態が懸念される状況となっている。

さらに、漁船船齢の高齢化やここ2年で約7割値上がりした燃油価格も、安全性や

第14図 漁業就業人口の推移



資料 農林水産省「漁業センサス」

効率性の面で、あるいはコスト要因としてマイナス作用を及ぼすなど、漁業生産を取り巻く環境は厳しいものとなっている。担い手の確保のみならず、漁業生産体制そのものの見直しも含めた漁業再編が喫緊の課題となっている。

3 林業

(1) 森林・林業政策

戦後造林した森林が伐期に達しており、国内の人工林は成熟しつつあるものの、木材価格は80年をピークに下がり続けており、林業経営は採算性が極度に悪化し、林家の林業離れが進んで森林の施業放棄や荒廃が拡大している。

一方、01年に改正された森林・林業基本法は、林業の健全な発展を、環境としての森林の多面的機能の持続的発揮と林産物の供給および利用の確保の両面の基礎と位置

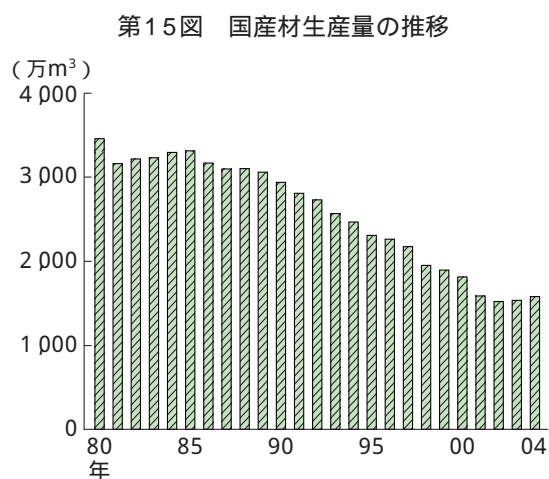
づけ、森林環境の維持と産業としての林業の調和を図るとしている。

また、国際的な木材需給においては、経済発展の著しい中国の木材輸入が徐々に増加しており、世界の木材輸入における日本の地位に対して競争相手として影響を与える気配を見せつつある。

こうしたなかで、林野庁は06年からモデル事業として新生産システムを開始した。これは全国11地域を指定し、川上から川下まで、低コスト大口ロットの木材供給体制を構築することを通じて、林業採算性の改善のモデルケースをつくとともに、国産材の利用拡大を図るものである。

(2) 木材生産

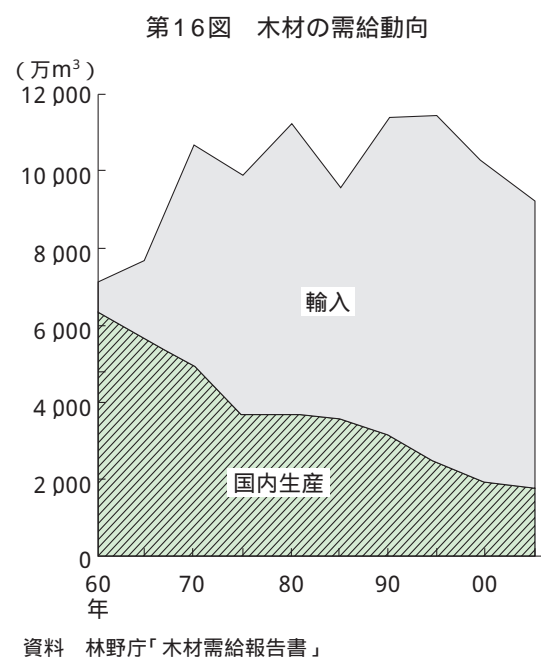
国内の木材生産は、67年の5,274万 m^3 をピークに長期減少傾向が続いていたが、02年の1,509万 m^3 を底として03年以降はわずかに増加に転じている(第15図)。ただし、04年の木材自給率は19%にとどまっている。



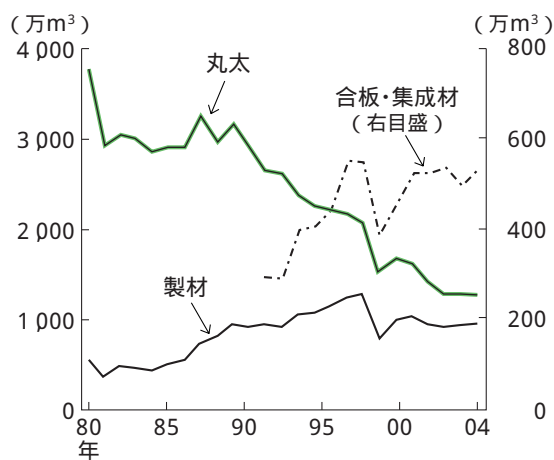
生産の微増は、スギの末端価格が低下したことと、ユーロ高によりここ10年来輸入の増えてきた欧州材の価格がやや上昇したことなどを主因として、国産材需要が増大したためであるが、現在のスギを中心とする材価は、森林の持続的再生産を可能とする価格よりはるかに低い水準が続いており、国産材生産にとって必ずしもいい状況が出現したものではない。

(3) 木材需給

バブル崩壊以降、住宅着工戸数は96年の164万戸をピークに低迷を続けており、04年は119万戸であった。木材輸入量は、需要動向によって変動しつつも95年までは確実に増大してきたが、木材需要の減少に伴って96年以降輸入量は減少に転じ、04年の輸入量は7,400万 m^3 になっている(95年に比べて 1,500万 m^3)(第16図)。



第17図 木材輸入の動向



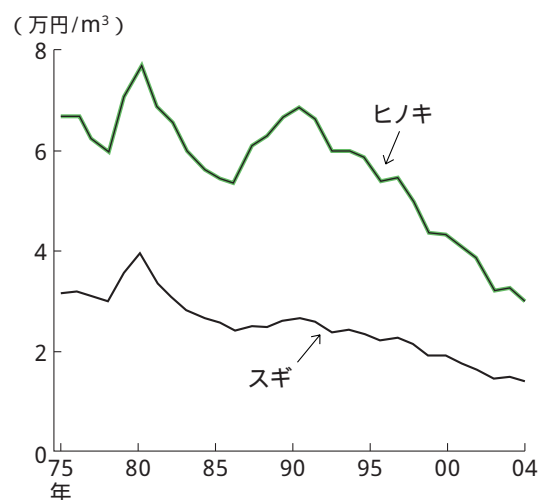
資料 財務省『貿易統計』

木材輸入の形態は、丸太での輸入が長期的に減少しており、製材品での輸入も97年までは増加を続けたものの、近年はほぼ横ばいである。その一方で集成材、合板の輸入は堅調に推移している（第17図）。

国別にみると（04年）、丸太ではロシア材が588万m³と圧倒的に多く、ついで米国（269万m³）、マレーシア（124万m³）、カナダ（103万m³）が続く。製材品では、カナダが373万m³と圧倒的に多く、ついでフィンランド（117万m³）、ロシア（101万m³）、スウェーデン（90万m³）と欧州材の多さが目立つ。合板では、インドネシア（225万m³）とマレーシア（187万m³）からの輸入量が多い。

木材価格は輸入材が価格決定力を持つことから、国内の需要動向にかかわらず80年をピークに低下し続けており、スギ材の価格は04年に13,500円/m³である（第18図）。この価格は需給における価格であり森林の持続的再生産可能な価格ではないが、ここまで低落すると、日本のスギが世界で一番

第18図 丸太価格の推移



資料 農林水産省「木材価格」

安い材とまで言われるようになってきた。

前述したような新生産システムにおいては、安価な国産材の大ロットでの供給が要請されているが、再生産不能な価格での出材は林業にとって好ましくなく、低価格での材の販売を可能とする低コストでの伐木・造材および跡地造林の技術体系が要請されている。

（4）林業経営

林業生産活動の停滞等に伴い、林業就業者数は減少を続けている。また、林業就業者のうち65歳以上が25%を占めており（04年度）、他産業（全産業平均は8%）と比べて高齢化が進んでいる（第5表）。

また、04年度における林業への新規就業者は3,538人であるが、85%以上が転職者、46%以上が40歳以上の者であり、全体的に就業年齢が高い。林業就業者の減少と高齢化が進むなかで、担い手の確保・育成を推進するためには、今後とも、UIターナー者

第5表 林業就業者数と
高齢化の推移

(単位 万人, %)

| | 林業 就業者数 | 65歳以上 の比率 | 50歳以上 の比率 |
|-------|------------|--------------|--------------|
| 1960年 | 44 | 4.4 | 23.7 |
| 70 | 21 | 5.9 | 21.0 |
| 80 | 17 | 6.7 | 47.0 |
| 90 | 11 | 10.5 | 67.9 |
| 00 | 7 | 24.7 | 67.4 |
| 05 | 5 | ... | ... |

資料 総務庁「国勢調査」

(注) 05年の年齢別データはない。

や森林の保全・整備に意欲のある若者等を
対象に林業就業に必要な技能・技術の実地
研修を行い、安全に配慮した林業への新規

就業の確保を図ることが必要である。

林業所得は減少が続いており、04年にお
ける林家1戸あたりの平均林業所得は417
千円(所有森林面積20~500ha層, 平均所有
面積87.4ha)に過ぎない。このような林業
所得では生計を維持することはできず,
「産業」としての林業は危機的な状況にあ
るといえることができる。

(基礎研究部)

- <執筆(執筆順)> 1節 清水徹朗 内田多喜生
平澤明彦 藤野信之
2節 出村雅晴
3節 秋山孝臣



ノウの話

農の話ならぬ脳の話

近年、脳についての関心が急速に高まっている。脳に関して、硬軟とりまぜて数多くの本が出版されており、また、NHKの夜の番組でも、脳科学者が専門分野とは直接関係ないテーマのレギュラーコメンテーターとして登場する位だから身近な話題となりつつあるのかも知れない。

背景としては、今世紀に入る前後から、脳研究の分野で飛躍的發展がみられ、脳についての様々な興味ある事実がはっきりしてきたことである。今世紀になって書かれた本しか信用出来ないという学者さえいる。

特に、これまでは、ヒトの代わりに犬や猿の脳に電気刺激を与えて脳の働きを調べるか、死んだヒトの脳の解剖を通じてしか解明が進まなかったのに対し、新たにPETとfMRIという画期的な装置が開発されたことによって、生きている人間が精神活動を行う時の脳内の働きが、部位ごとに随時調べられるようになったことが、脳研究の飛躍的發展をもたらしたと言われている。

そして、この脳研究の成果が、私達の健康で心地よい生き方や毎日の生活の仕方に深く関わりを持つものであることが認識されつつある。高齢化の進展に伴い長生きするとなれば、その間、健康でいたいと思うのは万人共通の願いであり、従って、加齢と関係が深い認知症、アルツハイマー病、脳梗塞等の病気と脳との関係の解明が格段に進み、その予防に役立つ事実が明らかになってくれば朗報であり、この点に関心が高まるのは当然のことと思われる。(アルツハイマー病と言えば、核のボタンを握っていたアメリカの元大統領が、退任後僅か4年でこの病気と診断されたことで、誰にでも起こりうる切実な問題であることが再認識されたことは記憶に新たなところである。)

また、近年、きれる子供の増大、いじめ、不登校・引きこもり、虐待等の心痛む問題が連日のように報道されており、こうした事柄と脳との関係についての研究が進みつつあることも、脳についての関心を急速に高めることにつながっている。

現代人の脳が出来上がったのは、15万年前と言われている。先端科学技術の発達によって、母親の卵子のみから受け継がれるミトコンドリアDNAを過去にどんどんさかのぼって辿り着いた結果として、現代人は、15万年前にアフリカ・エチオピアに生まれた一人の女性を共通のルーツとし、その後、その子孫達が長い年月を経て他の大陸へ大移動したとされる。

私達は、万物の霊長とか人類の進化といった言葉に自己陶醉して、他のあらゆる生物と比較して、より高度かつ複雑なものと思い勝ちだが、科学者の説によると、進化の速度は非常に遅く、15万年前の登場以来、人間の脳は基本的に変わっていないという。また、進化ということは、必ずしも良くなることや高度になることではなく、それぞれの生物の置かれている環境に最も適した形や働きを持つように変化することだという。

成程と思って改めて、動物は勿論、昆虫・爬虫類に至るまで注意して眺めれば、実に良く外部環境に適した存在となっており、それぞれの種が、人間にないすばらしい能力を保持して種の存続を図っていることに驚嘆させられる。

最新の脳の本を手にとると、赤ん坊から高齢者までの世代ごとの脳の発達・働き・萎縮のメカニズム、脳と心、脳と体（特に運動）の密接な関係が明らかにされており、私達に、心の持ち方や日々の生活の仕方を基本的に見直し、脳を鍛え直すまたとないチャンスを与えてくれる。

とりわけ、少子化の時代にあって、子や孫の健全な発達を願う親や大人は多いと思われるが、赤ん坊の時から、脳の神経細胞（ニューロン）の分裂促進とこれに伴うニューロン同士をつなぐつぎめ（シナプス）の活発な増大を図る 脳と体が良く働くようになる ための方策を提供してくれる。私も、子育て真最中の娘夫婦に何冊か渡して読書を勧めた。その際、言わずもがなであったが「あなた達の子供の頃、こういう本があったら理想的な育児が出来たのに」と言ったら、「おばあちゃんも、この本を読んだら、お父さんに同じことを言うかもね」と、もっともな言葉が返ってきた。

((株)農林中金総合研究所理事長 堤 英隆・つつみひでたか)

2007年度の組合金融の展望

〔要 旨〕

- 1 06年の日本経済は「いざなぎ景気」の期間を超える景気拡大局面を迎えた。日銀が06年7月にゼロ金利政策を解除し、政策金利を引き上げるなか、不良債権処理が進んだ全国銀行は大幅な増益を得ている。銀行は経営管理体制を整えたうえで、投信や個人年金保険等の預かり資産ビジネスに力を入れ、多様な金融商品をそろえる金融ワンストップショップ化を目指している。
- 2 国債・財融債や投信等の市場性金融商品は、富裕層や中高年を主な購買層として今後も残高の増加が見込まれる。業態別にみると、民営化後の郵便局では都市部での直営店の重点的配置、過疎地域での再編が進む可能性がある。また国内銀行、信金では流動性預金の一部が市場性金融商品や定期性預金へ流れているが、投信等の預かり資産の受け皿があるため、顧客の流出は防がれている。
- 3 農協貯金の前年比伸び率は低下傾向にあり、06年9月末には1.3%となっている。個人利用が中心の一般貯金では前年比伸び率が低下していくなかで、地域間の格差が広がっている。07年度から始まる品目横断的経営安定対策によって離農が促進され、貯金が流出する恐れがあるため、離農層との取引関係を維持していく必要がある。また今後急増する高齢者層の引退・死亡をにらんだ次世代対策が急務である。農協では貯金の受け皿となる市場性金融商品の品ぞろえを豊富にし、総合的な資産管理に取り組むことが重要となる。
- 4 中小企業では自動審査型の無担保融資、大企業ではコマーシャルペーパーから銀行借入へのシフトがあり、国内銀行や信金では企業向け貸出が伸びている。また中小企業向けを主とする動産担保融資が注目されており、関連業者を巻き込んだ動きが広がるとみられる。個人向け貸出では住宅貸付が堅調に推移し、国内銀行は疾病保障付きの商品等、品ぞろえを豊富にしている。金利の追加利上げの予想から、今後の住宅貸付は小幅な伸びにとどまるとみられる。一方、過払い金返還が続く消費者金融の影響を受けて消費者信用は低迷し、業界再編の動きが加速するであろう。
- 5 農協貸出金の前年比伸び率は、自己居住用住宅資金と県市町村・公社公団貸付に支えられて上昇傾向にあり、06年9月末には1.8%となっている。自己居住用住宅資金の伸長の背景には統一商品と推進体制の整備がある。今後はさらにPR活動や業者営業等を進めていく必要がある。県市町村・公社公団貸付の増加は市町村合併後の資金需要の発生によるが、財政問題等があるため、安定的な取引先として地方公共団体を位置づけることが将来困難となる可能性がある。
- 6 農業資金では担い手層に向けた商品開発や渉外体制の整備、賃貸住宅等建設資金では事業性を意識した取組みが重要であり、生活資金については商品性の向上や審査の迅速化を図る必要がある。多様化する組合員ニーズを踏まえ、自己居住用住宅資金で整備された推進体制を基礎に農協の貸出体制の強化を図ることが今後の課題だといえる。

目次

はじめに

1 組合金融をめぐる環境

2 家計部門の金融資産の動向

(1) 家計の金融資産

(2) 個人預貯金

3 農協貯金の動向

4 個人等貸出金

(1) 貸出をめぐる金融機関の動向

(2) 住宅貸付

(3) 消費者信用

5 農協貸出金

はじめに

本稿では、農協の主な利用者である個人や地方公共団体の金融行動を踏まえて、2007年度の組合金融の動向を展望する。現在の動向や07年度の環境を整理したうえで、個人金融と農協貯貸金を中心に考察する。

1 組合金融をめぐる環境

06年の日本経済では11月に景気拡大期間が58か月となり、「いざなぎ景気」を超えた。輸出減速懸念から07年前半の日本経済は停滞感のある展開になるものと予想されるが、その後は米国経済の景気回復に伴って再び成長局面に入るとみられる。^(注1)

日銀は06年7月にゼロ金利政策を解除し、政策金利を引き上げた。追加利上げが見込まれるものの、景気先行きに不透明感が増しており、利上げ時期の見極めが難しくなっている。

銀行経営の動向をみると、全国銀行の05

年度決算の純利益は4兆2,037億円（前年度比224.8%増）と大幅な増益となった。大手銀行6グループでは、06年度中間決算の連結純利益が1兆7,352億円と中間期で過去最高を記録している。この背景には不良債権処理が進んだことで、貸倒引当金の戻り益が大きかったことがあげられる。

06年10月までに3大メガバンクは公的資金を完済し、その他の大手銀行でも06年度中の返済を進めている。06年度では、体力を回復した銀行が守りから攻めの経営へ転じる姿勢が一層強まったといえよう。

利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底を行う金融改革プログラムのもとで、06年4月に銀行代理店制度の見直し、6月に金融商品取引法の成立があり、06年度末には新BIS規制が導入される。さらに07年末には銀行窓口での保険販売が全面解禁される。07年度には、金融機関をめぐる一連の規制緩和や改革がほぼ完了する見込みである。

こうしたなか、金融機関は経営管理体制を整えたうえで、投資信託（以下「投信」という）や個人年金保険等の預かり資産ビ

ジネスに力を入れ、多様な金融商品をそろえる金融ワンストップショップ化を目指している。07年10月には郵便貯金銀行が発足することもあり、個人リテールをめぐる競争が一層激しくなるであろう。

(注1) 詳しくは、本誌別稿「2007年度の内外経済金融の展望」を参照のこと。

2 家計部門の金融資産の動向

(1) 家計の金融資産

日銀の資金循環統計によると、家計部門の金融資産残高は05年度に増加し始め、06年9月末で1,495兆円、前年比伸び率は2.7%となっている。05年3月末から現金・預金の残高が減少しているものの、国債・財融債や投信、株式、保険・年金準備金の残高が増加し、金融資産全体の残高を押し上げている。

この背景には、個人向け国債の発行や投信・保険商品の銀行窓販の解禁によって、市場性金融商品の購入の利便性や商品性が高まっていることがあげられる。

また、個人の金融商品の選択基準について、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」(06年6月調査)をみると、安全性を重視する者が5割弱を占めるものの、その割合は低下傾向にある。かわって流動性や収益性を重視する者の割合が高まり、今後保有を希望する金融商品でも有価証券の割合が上昇している。こうした利用者の意識変化も市場性金融商品の伸びにつながっている。

個人向け国債は「変動10年」(03年3月に発行開始)と「固定5年」(06年1月に発行開始)とで構成され、発行開始から06年10月までに23兆円の販売実績がある。

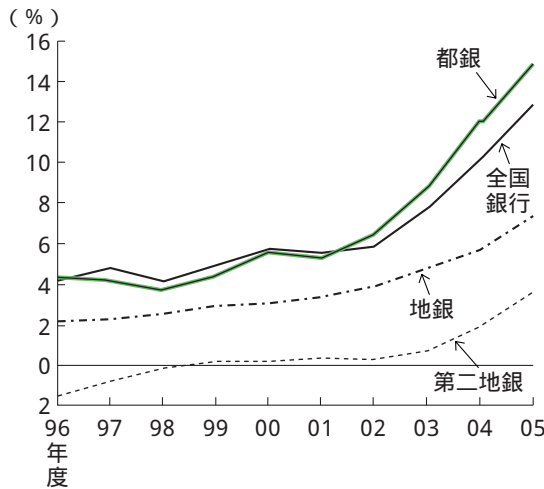
投信については06年9月末の公募投信の純資産額が62兆円3,020億円(前年比27.7%増)と過去最高額に達した。このうち銀行等の販売部分は前年より5ポイント近く上昇して42.1%となり、投信純資産額の増加に寄与している。

保険商品では、01年4月に損害保険、02年10月に個人年金保険の銀行窓販が解禁された。さらに07年末には保険商品の全面解禁が予定されている。銀行窓販による個人年金保険の累計販売額は06年3月までで12兆3,879億円に達している。

こうした投信や個人年金保険の窓口販売によって得られる金融機関の手数料は、預貸金による利ざやが縮小するなかで比重が高まっている。全国銀行の業務粗利益に占めるその他役務収支(手数料収支に相当)の割合をみると、個人年金保険の銀行窓販が解禁された02年以降に上昇し、05年には12.8%となっている(第1図)。

リスクはあるものの、預貯金より高い利回りが見込める市場性金融商品は、今後も富裕層や中高年を主な購買層として増加するであろう。また年金制度が不安視されるなか、将来を見越した投資性資産として市場性金融商品を位置づける見方もある。^(注2)07年度では貯蓄から投資への動きがさらに強まると思われる。

第1図 その他役務収支が業務粗利益に占める割合の推移



資料 全国銀行財務諸表分析から作成

(注2) 渡部喜智・田口さつき(2006)『貯蓄から投資へ』の流れの現状と今後『金融市場』11月号16頁。

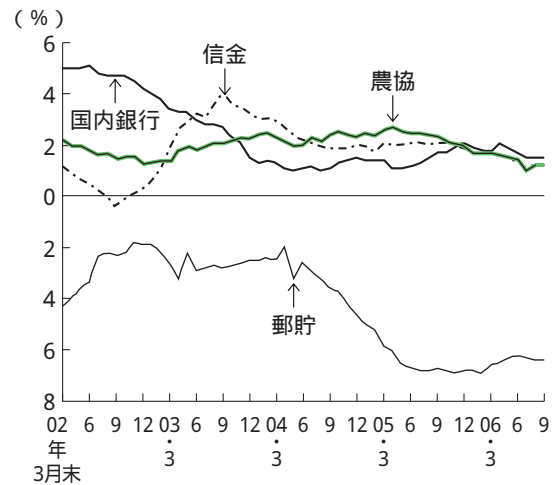
(2) 個人預貯金

流動性預貯金のペイオフ凍結解除が05年4月に実施されたが、解除後も全額保護される決済用預貯金が導入されたことにより、業態間の大きな資金移動は起きなかった。

06年3月に量的緩和政策の解除、同年7月にはゼロ金利政策の解除が行われ、金利は上昇局面に入っている。その上昇幅は小さいものの、金利動向をにらんだ個人の金融資産の選択行動が注目される。

業態別の個人預貯金をみると、郵貯では定額貯金の満期到来や預け入れ限度額(1,000万円)の管理徹底、民営化を間近にした貯金獲得の手控え等により、貯金残高の長期的な減少が続いている(第2図)。その一部は郵便局自らが販売する個人向け

第2図 業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料 農協残高試算表、日銀ホームページ

(注)1 国内銀行、信金は平残、農協は末残。
2 農協のデータは一般貯金(貯金計から公金貯金と金融機関貯金を引いたもの)を用いている。

国債や投信に向かっていると思われる。05年10月に郵便局で販売開始された投信の純資産残高は06年11月で4,835億円に達しており、06年度末には5,000億円を突破するとみられる。

07年10月には郵便貯金銀行が発足し、民営化後は都市部を中心に直営店が配置される。こうした地域では民間金融機関との競争が激しくなり、郵便局のネットワークを民間金融機関等の代理店とすることも予想される。他方、過疎地域の郵便局では、民間金融機関と同様の体制整備が困難になることや顧客基盤が脆弱であることから再編が進む可能性がある。

国内銀行、信金の個人預金の動きをみると、両者とも06年度に入ってから前年比伸び率が低下傾向にある。国内銀行では預金の前年比伸び率が05年12月に2.1%まで上昇したが、06年度になると低下し始め、9月には1.5%となっている(同第2図)。信

金においても、05年度に2%台で推移していた預金の前年比伸び率が06年9月には1.2%となった。

国内銀行、信金で預金の前年比伸び率が低下したのは、いずれも流動性預金の伸び率が低下したためである。その背景には流動性預金の一部が市場性金融商品へ流れていることがあげられる。また、不良債権処理が進み、金融機関の経営破綻の懸念が遠のいたため、決済用預金も含めた流動性預金が定期性預金へ預け替えられるケースも生じている。ゼロ金利解除後の金利上昇を見込み、少しでも有利な利回りを求めて金融資産を選択する利用者の姿勢が強まっているといえよう。

金利動向は個人の金融行動に影響を及ぼすが、かりに預貯金からの流出が生じてても、銀行等には投信や個人年金保険等の預かり資産の受け皿がある。預かり資産ビジネスは収益性が高いということだけでなく、顧客の流出を防ぐ手段でもある。そういう点で、金融ワンストップショップ化は個人リテール分野で競争に勝ち抜くための重要な戦略だといえよう。07年でもその取組みは強化されていくと思われる。

3 農協貯金の動向

農協貯金の前年比伸び率を農協残高試算表でみると、04年度から05年度上期までは2%前後で推移していたが、05年10月末から低下

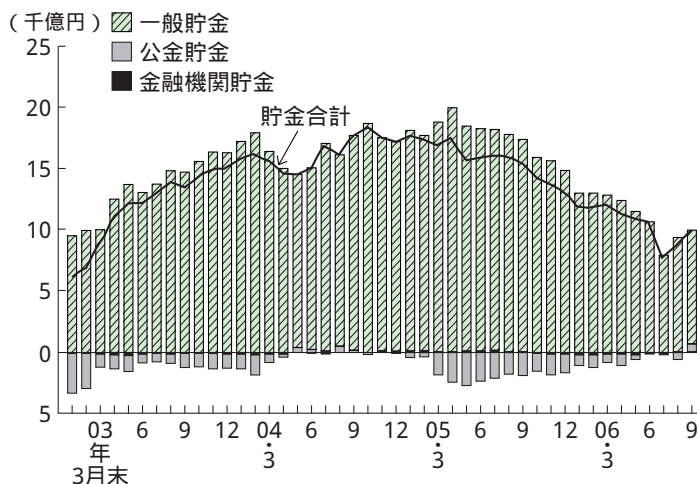
し始め、06年7月末には1.0%となった。その後は若干上昇し、同年9月末には1.3%となっている。

こうした低下傾向は、定期性預貯金に対するペイオフ凍結解除の影響で伸び率が1%前後に低下した02年以来、ほぼ4年ぶりのことである。

農協貯金を利用者別にみると、個人利用が中心の一般貯金（貯金全体から金融機関貯金と公金貯金を差し引いたもの）については、04年度に残高の前年比増加幅が拡大していたが、05年度になると一転して縮小し始めた（第3図）。その傾向は06年度に入っても続いている。

当総研による「農協信用事業動向調査」（06年6月実施）結果から貯金財源別の前年比増加額をみると、06年3月末では総じて増加幅が縮小している。貯金全体の前年比増加額に対する寄与率は年金収入が29.6%と最も高く、次いで他金融機関からの預け替えが21.9%、年金・勤労収入以外の農外

第3図 利用者別にみた農協貯金の前年比増減額



資料 農協残高試算表

収入が21.1%となっている。このうち、他金融機関からの預け替えの割合は低下傾向にあり、06年度では02年度（41.5%）の半分程度まで落ち込んでいる。また、天災共済金の入金等、04年度に貯金残高を伸ばした要因が剥落したことも一般貯金の前年比増加額を抑えている。

このような一般貯金の前年比伸び率の低下は、ほとんどの地域で進行している。なかでも北陸では、06年9月末の前年比伸び率が0.5%と低く、北海道や東北、四国でも1%に満たない水準となった。一方、前年比伸び率は低下しているものの、大都市圏を抱える南関東や東海、近畿の一般貯金全体に対するシェアは高まっている。06年9月末では、これら3地域で一般貯金の51.9%を占める。一般貯金の前年比伸び率が低下していくなかで、地域間の格差が広がっているといえよう。

貯金種類別では流動性貯金、定期性貯金とも前年比伸び率が低下している。なかでも定期性貯金では06年1月末に伸び率がマイナスに転じ、同年8月末まで0.4%～0.1%の間で推移した。これは1年未満定期の利用が多い公金貯金の流出によるものである。流動性貯金については、ここ数年前年比伸び率は5～6%台で推移していたが、06年度に入ってから低下し始め、同年9月末には3.7%となっている。前年比伸び率は低下しているが、流動性貯金は農協貯金の前年比増加額の87.5%を占め、貯金残高の増加を支えている。

07年度では、一般貯金残高は増加基調で

推移するものの、その増加幅は大きくないとみられる。前年比伸び率は横ばい、もしくは若干の低下傾向で推移するであろう。

さらに一般貯金の動向に影響を及ぼすものとして、07年度から始まる品目横断的経営安定対策がある。本対策は農業の担い手を選択的・集中的に育成する一方で、離農も促進する。今後離農が予想される小規模層では農業依存度は低いものの、その保有する金融資産は少なくない^(注3)。しかし、農業とのかかわりが浅くなるほど農協を利用しなくなる可能性があることから、離農を契機に農協貯金が流出する恐れがある。多様なアプローチによって離農層との取引関係を維持していく必要がある。

さらに、年金収入が主要な貯金財源となりつつあるなかで、農村部に厚く存在する高齢者層の引退・死亡が今後急増するであろう。遺言関連業務や07年度から始まる団塊世代の退職をにらんだ年金口座の獲得等によって、貯金流出を防ぐ次世代対策がこれまで以上に重要となろう。その際には、貯金の受け皿となる市場性金融商品の品ぞろえを豊富にし、総合的な資産管理を行うことが農協に求められる。そのためにも資産運用を適切に行う人材の育成が急務だといえよう。

公金貯金についてみると、05年3月末から残高の前年比減少幅が拡大し、その傾向は06年4月末まで続いた。その後は減少幅が縮小し、9月末には前年比増加に転じている。

05年度中に公金貯金の残高減少が進んだ

のは、地方財政改革による地方交付税の削減や負債償還によって、財政調整基金等が取り崩されたためである。また、市町村合併を契機とした指定金融機関の変更によって公金が流出したことも影響を及ぼしている。07年度に入っても地方財政が急激に好転するとは考えにくいことから、公金貯金残高の減少が続くと思われる。

(注3) 農林水産省「農業経営動向調査」によると、経営規模0.5ha未満層や0.5～1.0ha未満層の1戸当たり預貯金は10ha以上層の預貯金を上回っている。

4 個人等貸出金

(1) 貸出をめぐる金融機関の動向

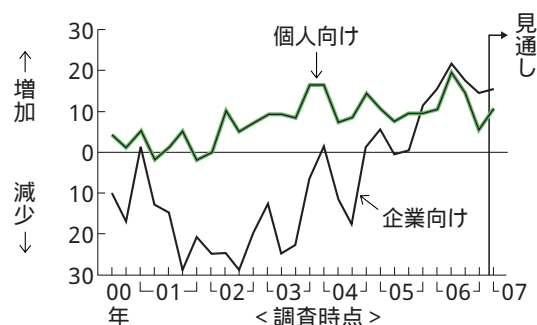
主要銀行の資金需要判断D.I.をみると、個人向けおよび企業向けとも直近では2期連続でポイントが低下しているものの、前者では02年以降、後者では05年後半からプラスで推移している。今後3か月の見通しをみても、いずれもポイント上昇を示していることから、資金需要に厚みがでてきたといえる(第4図)。

まず企業向けに着目すると、その資金需要が旺盛なのは、好調な企業業績を背景に設備投資を主とする資金需要が生じているためである。それに対応して、国内銀行および信金では、マイナスで推移していた企業向け貸出金の前年比伸び率が回復し、プラスに転じた。06年9月末の前年比伸び率は、国内銀行では0.9%、信金では1.8%となっている。

こうした企業向け貸出金のうち、近年、

第4図 主体別資金需要判断の推移

(DI, ポイント)



資料 日銀「主要銀行貸出動向アンケート調査」

(注)1 主要銀行(50行)の融資担当者に対して、企業や個人等の借手側の過去3か月の資金需要に対する見方を選択肢で設問している。見通しのみ、今後3か月の資金需要の見方を示す。
2 資金需要判断D.I.=(「増加」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや増加」とした回答金融機関構成比)-(「減少」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや減少」とした回答金融機関構成比)

力が入られているのは中小企業向けの融資である。その取組みの一つに、優良顧客を対象とした自動審査型の無担保融資があげられる。審査基準の見直しや融資先の情報収集等の手間はかかるものの、一般融資よりも金利が高めに設定されているため収益性が高い。金融改革プログラムにある地域密着型金融推進計画でも担保・保証に過度に依存しない融資の推進が掲げられていることから、無担保融資は大手銀行だけでなく、地銀や第二地銀、信金でも広く取り組まれている。

さらに、06年度に入ってから、大企業の資金調達がコマーシャルペーパー(CP)より金利水準が低い銀行借入へシフトしているため、大手銀行は大企業向けの融資を増やしている。このような中小企業や大企業の資金需要への対応が企業向けの貸出金残高を伸ばしているといえよう。

07年度に入っても企業向け貸出は増加基

調で推移する可能性が高いが、輸出減速の懸念や日銀の追加利上げ等が予想されるため、増加幅は緩やかなものにとどまるであろう。今後の資金需要が大きく伸びないなかで、金融機関は企業向け貸出をめぐる激しい競争に直面すると思われる。

そうした事態への対処として、中小企業向けを主とする動産担保融資（Asset Based Lending、以下「ABL」という）が05年10月施行の動産譲渡登記制度を契機に注目されている。ABLの実行には動産の評価・処分、在庫調査、保証制度の整備に取り組む必要があるものの、中小企業との取引拡大を目指す金融機関にとってABLは新たなビジネスチャンスとなる。既に中小家畜や車両、知的財産等を担保とした多様な取組みが進んでおり、^(注4)関連業者を巻き込んだ動きが今後も広がっていくと思われる。

一方、個人向けをみると、住宅貸付を主軸とした貸出金は堅調に推移しており、05年に入ってからは、それに消費者信用の伸びが加わった。しかし、住宅貸付では金利上昇をにらんだ駆け込み需要の影響が大きく、消費者信用でもグレーゾーン金利見直しのなかで逆風が吹いている。以下では、こうした住宅貸付と消費者信用について詳しくみておく。

（注4）たとえば、06年春から秋田県で始めたICタグをつけた豚を担保とした融資や06年12月から始まるリース会社と地銀が連携したトラック車両を担保とする融資等があげられる（06年7月27日付日本経済新聞、06年11月30日付日経金融新聞）。

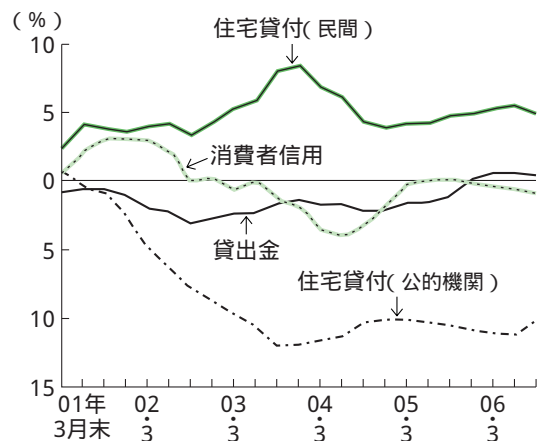
（2）住宅貸付

新設住宅着工戸数は増加傾向にあり、05年度以降は年率換算で120万戸台で推移している。団塊ジュニア世代が主要な購買層となっていることに加え、金利先高感に伴う需要増、個人やファンドによる賃貸物件投資の拡大があり、06年度では持ち家と貸家の着工戸数が伸びている。

このような住宅市場の動きを受けた住宅貸付を日銀の資金循環統計で見ると、民間金融機関では前年比伸び率は06年9月に4.3%となった（第5図）。この民間金融機関の住宅貸付が家計部門への貸出金の伸びを支えている。業態別にみると、国内銀行および信金とも住宅資金の前年比伸び率は上昇傾向にあり、06年9月末では国内銀行が4.1%、信金が2.4%となっている。

なかでも国内銀行の伸長が著しく、その住宅ローン残高は06年10月に過去最高の101兆5,821億円に達した。国内銀行はリテール部門の柱として住宅ローンに力を入れており、近年では金利面の優遇や上限措置

第5図 家計部門への貸出金の前年比伸び率推移



資料 日銀『金融経済統計月報』
（注）06年9月末の数値は速報値。

に加えて、疾病保障付きの商品販売に取り組む等、品ぞろえを豊富にして多様化するニーズに応えている。

一方、公的金融機関では住宅金融公庫（以下「住公」という）の業務縮小に伴って住宅貸付の残高減少が続いており、その前年比伸び率は06年9月末で10.3%となっている（同第5図）。住公による直接融資は縮小しているものの、03年10月から始まった住公と民間金融機関との提携ローン「フラット35」は拡大基調にある。住公による民間住宅ローンの債権買取とその証券化が行われる「フラット35」は、長期固定金利（最長35年）であるため若い購買層に支持されている。当初は3%台だった金利水準も05年度に入って2%台へ低下したことから、買取申請件数は04年度の17,173戸から05年度の59,573戸へと急増し、06年度に入っても堅調に推移している。取扱機関は06年10月で315に達しており、取扱累積件数の上位には大手銀行やノンバンクが位置し、上位10社で7割弱を占める。

さらに、近年では独自に住宅ローンを担保とした証券化に取り組み、競争力のある商品開発を行う金融機関もみられる。こうした住宅ローン担保証券の発行額は06年度4～9月で4兆8千億円と上期では過去最高を記録し、それが主軸となって証券化商品市場が拡大している。住宅ローンの商品性と取扱機関の幅を広げ、証券化市場を活性化させたという点で「フラット35」の意義は大きいといえる。

07年度の新設住宅着工戸数は、持ち家と

貸家の伸びを主軸に前年同様の120万戸台で推移するものと思われる。06年7月のゼロ金利解除後も長期金利の低下基調が続き、住宅ローン減税や買い替え特例等、住宅優遇税制も延長されるため、07年度の住宅貸付は堅調に推移するであろう。ただし、金利の追加利上げや家計所得の伸び悩み、これまでの反動等が予想されることから、住宅貸付の増加は小幅にとどまるとと思われる。

（3）消費者信用

先にみた日銀の資金循環統計で消費者信用についてみると、マイナスで推移していた前年比伸び率は04年9月末から回復し、05年6月には0.1%となった。この間の個人消費の回復基調に合わせて、販売信用が伸びたことや金融機関と消費者金融会社との業務提携が進んだことが背景にある。

しかし、みなし弁済を厳しく制限する最高裁判決が06年1月に出てから、消費者金融では過払い金の返還請求が相次いだため、消費者信用の前年比伸び率は再びマイナスに転じた（前掲第5図）。その後も消費者金融会社の不祥事等の問題が響き、06年度の消費者信用は低調のまま推移している。業態別にみても消費者信用の前年比伸び率が低下しており、06年9月末で国内銀行では2.8%、信金では2.5%となっている。

06年12月に可決された改正貸金業規制法（07年秋施行）をみると、グレーゾーン金利体系の廃止や過剰貸付の抑制、貸金業への

参入規制等，すべて規制強化の内容となっている。07年度でも過払い金返還が続くとみられることから，消費者信用は低迷するであろう。消費者金融の分野では大手銀行も含めた業界再編の動きが加速すると思われる。

5 農協貸出金

農協残高試算表によって農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）の前年比伸び率をみると，04年度下期以降はマイナスで推移していたが，06年3月末から急速に回復し，4月末には0.4%とプラスに転じた。その後も前年比伸び率は上昇を続け，06年9月末には1.8%となっている。

「農協信用事業動向調査」結果から農協貸出金を用途別にみると，06年3月末の前年比伸び率は自己居住用住宅資金では8.0%，県市町村・公社公団貸付では4.6%となっており，両者が農協貸出金の伸びを支えている（第1表）。一方，これまで堅調に推移していた賃貸住宅等建設資金は05

年度に前年比伸び率がマイナスに転じ，06年3月末で2.2%となった。また生活資金や農外事業資金，農業資金でも前年比伸び率はマイナスで推移している。

自己居住用住宅資金について，06年6月実施の「農協信用事業動向調査」で農協の強みを設問したところ，金利優遇といった商品性の良さや親切な対応と回答した農協が多い。そのため，競合先からの借り替えも発生している。堅調に推移する住宅需要を背景に，こうした住宅ローンの統一商品とその推進・営業体制を整備したことが自己居住用住宅資金の伸び率を高めているといえよう。一方，競合先については知名度や住宅関連業者との連携，担当者の専門性において優れていると多くの農協が認識している。

07年度は小幅ながら住宅需要の増加が見込まれるため，農協の自己居住用住宅資金は増加基調で推移するであろう。しかし，他金融機関の攻勢やフラット35を通じたノンバンクの参入が進むため，住宅ローンをめぐる市場競争が一層激しくなる。農協に

としてはPR活動をはじめ，人材教育や業者営業等を進めていくことが重要な課題だといえよう。

県市町村・公社公団貸付は，前述した自己居住用住宅資金とともに，農協貸出金の伸びを牽引して

第1表 農協貸出金の用途別残高の伸び率推移

（単位 %）

| | 06年3月末 | | 前年比伸び率 | | | | | |
|-------------|-----------|------------------|--------|------|------|------|------|------|
| | 残高 構成比 | 前年比 増加 寄与度 | 01 3 | 02 3 | 03 3 | 04 3 | 05 3 | 06 3 |
| 賃貸住宅等建設資金 | 27.7 | 0.6 | 1.3 | 5.3 | 3.7 | 3.2 | 0.1 | 2.2 |
| 自己居住用住宅資金 | 25.5 | 1.9 | 7.3 | 2.1 | 2.3 | 8.5 | 7.3 | 8.0 |
| 県市町村・公社公団貸付 | 12.1 | 0.5 | 4.8 | 1.8 | 6.1 | 2.0 | 1.8 | 4.6 |
| 生活資金 | 12.3 | 0.8 | 3.7 | 5.7 | 0.3 | 1.6 | 6.1 | 6.4 |
| 農外事業資金 | 12.4 | 0.7 | 1.8 | 1.9 | 8.1 | 6.1 | 8.7 | 5.6 |
| 農業資金 | 7.1 | 0.2 | 2.8 | 5.2 | 9.9 | 6.9 | 4.8 | 2.2 |

資料 農中総研「農協信用事業動向調査」

（注）1 前年比伸び率は各年度第1回調査結果による。回答組合数は，01年354組合，02年322組合，03年310組合，04年319組合，05年318組合，06年304組合である。

2 貸出金合計にはその他の科目も含むので，各科目の合計は100%とはならない。

いる。その背景には、市町村合併後の事業再開や財政事情によって資金需要が生じたことがあげられる。それを受けて、多くの農協でリスクウェイトの低い県市町村・公社公団貸付が増加し、その前年比伸び率が高まったといえる。

しかし、06年7月の夕張市の財政破綻にみられるように、財政が危機的な状況にある地方公共団体（以下「地公体」という）は少なくない。厳しい財政事情のなかで地公体自身が金融機関との取引関係を見直しているケースもみられる。07年度においても財源が乏しい地公体を中心に資金需要が発生すると思われるが、財政運営の効率化が進むことから、県市町村・公社公団貸付は微増もしくは横ばいで推移するであろう。ただし、有力な貸出先が乏しい地域では県市町村・公社公団貸付を積極化する農協もあるとみられる。

なお、現在議論されている地公体の再生型破綻法制度の行方によるが、債務調整の制度化で地公体のリスクウェイトが引き上げられる可能性がある。そうした状況となれば、与信を圧縮せざるを得ないため、従来のように安定的・継続的な取引先として地公体を位置づけることが困難となろう。

農業資金の前年比伸び率は04年度以降回復傾向にあるものの、依然として農業を取り巻く環境は厳しい。こうしたなか、農林漁業金融公庫は民間金融機関やファイナンス会社と業務協力を締結し、スコアリングを用いた農業貸出スキームや各種情報の提供、協調融資を行っている。業務協力を締

結した機関数は06年11月までで148に及び、その過半を地銀や第二地銀が占める。^(注5)こうした取組みによって、ここ数年では国内銀行の農業向け運転資金は増加傾向にある。

07年度からスタートする品目横断的経営安定対策の構造政策によって、運転資金をはじめとする農業担い手の資金需要は今後高まるであろう。他業態との競合関係が発生するなかで、農協では担い手金融リーダーの設置や農業法人向け融資等、担い手支援の取組みが進んでいる。農業の担い手層に向けた商品開発や渉外体制の整備が一層重要となるであろう。

賃貸住宅等建設資金について、近年では相続対策として下火になっていることや他業態の攻勢があるため、前年比伸び率が低下傾向にある。これまでの賃貸住宅建設では、土地活用や節税を目的としたものが多かった。しかし、賃貸市場をめぐる競争が激化するなかで、借り主のニーズを踏まえた間取り設計や適切な物件情報の提供、不動産業者との連携等、家主自身の企業努力が求められている。農協にとっては事業性の観点から賃貸住宅対策に取り組むことが重要となろう。

生活資金については、農家経済の厳しさのなかで家計費を圧縮して借入を控える農家行動やマイカーローン等での他行の販売攻勢があり、前年比伸び率はマイナスで推移している。より一層の商品性の向上や審査の迅速化を図り、貸出体制を整備する必要がある。

07年度では個人等の資金需要が大きく伸

びないなかで、郵便貯金銀行のローン分野への参入も予想されるため、貸出をめぐる競争は激しさを増すであろう。また同時に、農業構造改革の加速によって農業担い手の再編が進み、組合員によって農協利用の濃淡が出てくる可能性がある。多様化する組合員ニーズを踏まえ、自己居住用住宅資金

で整備された推進体制を基礎に、貸出体制の強化を図ることが今後の課題だといえよう。

(注5) 農協系統組織も農林漁業金融公庫と業務協力を結んでおり、その数は06年12月時点で農林中金と各信農連の計25である。なお、この数値は本稿に示した148には入っていない。

(主事研究員 江川章・えがわあきら)

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2006

A4判, 194頁
頒価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお、CD-ROM版をご希望の方には、有料で提供。

頒布取扱方法

編集...株式会社農林中金総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3 TEL 03(3243)7318

FAX 03(3270)2658

発行...農林中央金庫

〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱...株式会社えいらく営業第一部

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 TEL 03(5295)7580

FAX 03(5295)1916

発行 2006年12月

フランスの協同組合銀行と 連帯ファイナンス機関ADIEの連携

協同組合銀行のCSRの一部として

目次

| | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| はじめに | (2) クレディ・コーペラティブ |
| 1 フランス協同組合銀行の概況 | (3) ケス・デパルニュ |
| 2 支援先の連帯ファイナンス機関ADIE | (4) クレディ・アグリコル |
| (1) 成り立ち | (5) その他 |
| (2) ADIEの活動内容 | おわりに |
| (3) 融資の資金源の変遷 | (1) ADIEの事業の成果 |
| 3 連帯ファイナンス機関と銀行との パートナーシップ | (2) ADIEの成長を支える協同組合銀行の 活動の特徴 |
| (1) クレディ・ミュチュエル | (3) 協同組合銀行がADIEを支援する意味 |

〔要 旨〕

- 1 フランスには、大きく分けて、クレディ・アグリコル、ケス・デパルニュ、クレディ・ミュチュエル、バンク・ポピュレール、クレディ・コーペラティブという5つの協同組合銀行が存在するが、これらはいずれも社会貢献活動の一部として連帯ファイナンス機関との提携を行っている。
- 2 連帯ファイナンス機関の1つであるADIEは、創業を希望しているにもかかわらず一般の銀行から借入を行うことができない人に対して、資金供給することを目的に1989年に設立されたアソシエーションである。特に、長期的な失業者を主なターゲットとして、事業設立のための融資だけでなく経営の支援も行っている。
- 3 ADIEは設立以来融資のための資金が不足する状態であったが、94年にクレディ・ミュチュエルとの提携を開始したのを皮切りに民間銀行との提携が始まった。この枠組みにおいては、ADIEが借入のための書類を準備し、貸付委員会で審査をしたのち提携銀行が市場金利で融資を行う。通常のローンと同様の管理は銀行が行うが、新規に設立した企業への経営アドバイス等はADIEが行う。
- 4 民間の銀行の支援もあってADIEの融資件数は年々増加している。特に協同組合銀行においては、地方レベルの組織がADIEと提携し具体的な支援にかかわっており、地域を基盤として様々な組織が連携して雇用創出に取り組んでいる。こうした取組みは協同組合銀行が金融機関として、また地域経済の主要な担い手として、社会的な責任を果たす上で非常に重要な意味をもっていると考えられる。

はじめに

筆者は、2005年10月と06年10月の2回に分けて、フランスの協同組合銀行のCSR（企業の社会的責任）への取組みについてヒアリング調査を行った。その際、共通して話題になったのが、ADIEをはじめとする「連帯ファイナンス機関」との連携であった。

連帯ファイナンスとは金融面での利益と同様に、社会的な利益を求める組織による資金供給をさし、連帯ファイナンス機関はそれ専門に活動する組織である。^(注1)

本稿では、協同組合銀行がCSR活動の一部として、どのように連帯ファイナンス機関の活動にかかわっているかを紹介したい。

(注1)連帯ファイナンスについては、重頭(2006a)を参照されたい。

1 フランス協同組合銀行の概況

まず、フランスの協同組合銀行の概況についてみておきたい。

フランスには、大きく分けて、クレディ・アグリコル、ケス・デパルニュ、クレディ・ミュチュエル、バンク・ポピュレール、クレディ・コーペラティブという5つの協同組合銀行が存在する。^(注2)

クレディ・アグリコルはもともとは農業者を基盤とし、クレディ・ミュチュエルはキリスト教系の共助組合を発祥としているが、現在では特に組合員となるための

職業制限等はない。ケス・デパルニュは、公法に基づく銀行であったが、99年に民営化され協同組合銀行に転換した。クレディ・コーペラティブは、預金、貸出金の国内シェアは1%未満と非常に小規模で、03年にバンク・ポピュレールの傘下に入った。

そして06年5月には、ケス・デパルニュとバンク・ポピュレールが特定部門の合併について合意に達し、今後、法人金融、投資銀行、資産管理、住宅金融を中心に合併して新銀行ナティクス(Natixis)を発足させる予定である。

これまで、クレディ・ミュチュエルのCIC買収、クレディ・アグリコルによる商業銀行のクレディ・リヨネの買収などがあったが、近年では協同組合銀行間での統合も進展してきている。

クレディ・コーペラティブを除くと、全国的な1つの組織が各地に支店を持つというのではなく、第1表に示すような地方レベルの組織が程度に差はあれ、どのような金融商品を扱うか、他の組織との提携を行うか等を決定している。そしてそうした地方レベルの組織が、会員として加盟する全

第1表 フランスの協同組合銀行

(単位 万人、組合)

| 銀行名 | 組合員数 | 地方レベルの組織数 |
|----------------|------|-----------|
| 1 クレディ・アグリコル | 570 | 41 |
| 2 ケス・デパルニュ | 310 | 29 |
| 3 クレディ・ミュチュエル | 670 | 18 |
| 4 バンク・ポピュレール | 180 | 19 |
| 5 クレディ・コーペラティブ | 38 | - |

資料 筆者作成

国レベルの組織が存在するという共通のシステムを持つ。

以下では、これらの協同組合銀行が、連帯ファイナンス機関をどのように支援しているかをみていきたい。

(注2) 筆者は、バンク・ポピュラーを除く4つの協同組合銀行においてヒアリング調査を行った。

2 支援先の連帯ファイナンス機関ADIE

(1) 成り立ち

ここで、支援先の連帯ファイナンス機関の1つであるADIEについて説明しておきたい。

ADIEという名称は、Association pour le droit a l'initiative economiqueを略したもので、直訳すると「経済的なイニシアティブへの権利のためのアソシエーション」という意味である。

ADIEは、89年にマリア・ノヴァク氏(現ADIE会長)によって、グラミン銀行の経験を参考にして、経済的に排除された人々にマイクロクレジット(小額の貸付)を供与することを目的に設立されたアソシエーションである。

80年代に入って、フランスでは失業率が上昇し、特に失業保険の受給期間を終了した長期失業者が多いことが問題となった。そのため、88年には定められた最低限所得に達しない25歳以上の個人に、最低限の所得手当の支給等を行うと同時に、受給者の環境、資格等の能力を考慮して職業参入を

支援する社会参入最低所得(RMI: Revenu minimum d'insertion)という制度が始まった。

また、失業問題に対応するためには、雇用を創出するということが重要であるため、個人が創業することを支援する様々な制度が設けられた。

しかし、一般に長期にわたって失業している人々は、自ら事業を立ち上げようとしても、民間の銀行から資金の借入を行うことは難しい。そこで、自らの事業を設立することを希望しているにもかかわらず、一般の銀行から借入を行うことができない人に対して、資金供給することを目的にADIEは設立された。そのなかでも特に、RMIを受けているような失業者をターゲットにしている。

フランスには、ADIEと同様の活動を行う全国的な組織として、ほかにフランス・アクティブ(France Active)、FIR(France Initiative Réseau)という民間の組織が存在する。

(2) ADIEの活動内容

ADIEの組織構成をみると、国内の22地域圏(région)にそれぞれ代表事務所があり、その下に110の地区事務所、380の常設窓口がある。

ADIEの主な活動は、創業しようとする人、あるいはすでに事業を営んでおり発展させようとしているが、一般の銀行からの融資を受けられない人に対して、資金を供給するとともに、経営のサポートを行うこ

とである。

実際の資金の借り手のプロフィールをみると、読み書きが困難な人、低学歴、移民、前述のRMIを受けている等、社会的に不利な立場に置かれた人が多く含まれている。

融資のタイプとしては、事業の立ち上げあるいは発展のための融資（第2表、Prêt solidaire）、信用貸付（Prêt d'honneur）、コンピューター等の設備、備品等を購入するためのローンの3種類がある。

の信用貸付は、創業しようとする人に対して、無担保・無保証かつ無利子で融資する制度である。民間からはこの資金が自己資金とみなされるので、事業を始めようとする人は民間銀行から融資を受けやすくなるという仕組みである。^(注3)

ADIEでは、通常1,000ユーロぐらいの額で融資を始め、借り手から返済が行われると徐々に金額を上げていくというやり方をとる。の融資の上限額は5,000ユーロであり、1つのプロジェクトに対しては、～を合計して1万ユーロを上限とする。返済の期間は最長2年である。

貸付の意思決定は、まずADIEのアドバ

第2表 ADIEの融資(Prêt solidaire)

| | |
|------|--|
| 対象者 | 銀行融資にアクセスできない創業者(失業者等) |
| 融資金額 | 5 000ユーロ以内 |
| 融資条件 | 金利：7.02%(2006年7月1日時点) 期間：2年 |
| | 保全：連帯保証人(家族、友人など)が融資総額の50%を保証する その他：借入額の5%を協力分担金として負担する |

資料 村上(2005)資料を参考にデータと内容を更新

イザーが借入の申し込み者と面談を行い、その内容についての分析を行う。そして、申込者はアドバイザーが分析した内容に基づいて書類を貸付委員会に提出する。貸付委員会は、ADIEの地域代表、アドバイザー、ボランティア、提携している銀行の役員等によって構成されている。

審査に関して、ADIEでは、借入者本人(熱意や能力等)、プロジェクト(潜在的な顧客、予測される売上高等)、現在の予算と、企業設立後の収入の見込みに基づく返済能力の3点から行うが、ADIEでは特に人物そのものに重きを置くところが一般の銀行と異なるとしている。^(注4)

ADIEの運営や、新規に事業を立ち上げた人の経営のサポートに関しては、308名の有給職員のほかに、1,000人以上のボランティアもかかわっている。

ボランティアの人は、現役あるいは退職した企業経営者、コンサルタント、銀行員、会計士等であり、これらの人々が有給職員とチームを組んで専門知識を生かしつつ、新規事業の経営計画の立て方や資金管理等についてアドバイス等を行う。

経営サポートを含むADIEの運営資金は、EU、国、地方公共団体、民間企業等より補助金を受けている。^(注5)

(注3) 村上(2005)20頁
(注4) ADIEのホームページ
(注5) 村上(2005)22-23頁

(3) 融資の資金源の変遷

a 設立当初

設立当初、ADIEには資金源がまったく

なかった。ADIEは、銀行免許を取得していないので、自ら預金を集めたり、他の金融機関から資金を借り入れてそれを転貸することは不可能であった。しかし、ヨーロッパの貧困克服プログラムとともに、CCFD（飢餓撲滅と開発のためのカトリック委員会）等いくつかの団体が資金を提供してくれることになり、貸付業務を開始できるようになった。

当初ADIEでは、グラミン銀行のように、借り手が数人で1つのグループを作り、一緒に返済計画を作成したり、お互いの借入の保証を行うことを考えていた。

しかし、この方法は、農村など小規模コミュニティの人々が集まってグループを作っているグラミン銀行には有効でも、フランスのもともと知り合いだったわけではない資金の借り手たちにはなじまなかつた。^(注6)

そのため、ADIEでは、資金の借り手に連帯保証人を求め、借入額の半分の保証を得ることとしている。連帯保証人を求めることについては、保証能力を見るというだけでなく、企業を設立しようとする人に支援者がいるかどうかということをチェックする意味もある。

b 銀行との提携開始

1994年に、クレディ・ミュチュエルとの提携を皮切りに、銀行との提携が始まり、融資のための資金が銀行から出ることとなった。

この枠組みにおいては、ADIEが借入のための書類を準備し、前述の貸付委員会に

おいて審査を行う。その結果、融資が決定すると銀行は市場金利で融資を行う。通常のローンと同様の管理は銀行が行うが、新規に設立した企業への経営アドバイス等はADIEが行う。連帯保証人が50%の保証を行うことには変化がない。

また、リスクは、ADIEが3割、銀行が7割をカバーする。万一、返済が3回滞った場合には、ADIEがローンを銀行から買い取り、直接回収を行う。

c 法律の改正

こうして複数の銀行とADIEの提携が行われるなかで、新たな動きが生じた。フランスでは、アソシエーションが銀行から資金を借り入れ、それを転貸することは認められていなかった。

しかし、フランス銀行協会の協力により法律が改正され、03年からRMI（社会参加最低所得）を受ける人に貸付を行うアソシエーションは、銀行から借り入れた資金を転貸することができるようになった。

新しい枠組みのもとでは、銀行が一定の金額をADIEに貸し付け、それをADIEからRMIを受給して、新規に事業を設立する人たちに直接融資を行う。

(注6) Bourguinat (2005) 17頁

3 連帯ファイナンス機関と銀行とのパートナーシップ

ADIEの活動報告書によって、05年末の事業の立ち上げ、または発展のための融資

残高2,218万ユーロ（約33.3^(注7)億円）の資金提供別内訳をみると、17%をバンク・ポピュラー/クレディ・コーペラティブ、13%をクレディ・ミュチュエル、11%をケス・デパルニュが占めている。

また、信用貸付残高940万ユーロ（約14.1億円）の内訳をみると、ケス・デパルニュが25%、バンク・ポピュラーが8%、クレディ・アグリコルが5%を占めている。

以下では、各銀行でどのようにADIEに資金供給を行っているかをみてみたい。

（注7）1ユーロ150円として計算。以下同じ。

（1）クレディ・ミュチュエル

ADIEに対する民間銀行の支援は、94年にクレディ・ミュチュエルから始まった。ブルターニュの地域連盟の会長が、テレビで、マイクロクレジットの提供により失業者を支援するADIEについてとりあげたドキュメンタリー番組を見て、クレディ・ミュチュエルと連帯ファイナンス機関との協力を提案したのが始まりである。

クレディ・ミュチュエルによれば、組合員は常に自分たちの組織の起源を意識しており、連帯ファイナンス機関の活動が、約100年前に協同組合としてクレディ・ミュチュエルが行っていたことと同じだと共感したことが提携につながったという。

同行におけるヒアリングによれば、ADIEとの提携の枠組みのなかで行う貸付に関しては、一般の市場金利と同じ水準で行っている。それでは、借入者がADIEを利用するメリットは何かと言うと、借入前、

あるいは借入後にADIEからアドバイスを受けられるということである。実際のプロセスのなかで、ここが最もコストのかかる部分であるが、ADIEでは公的な補助金や、ボランティアで参加する人的資源を利用してその部分をカバーしている。ADIEには専門的な知識を持つ多くのボランティアが参加しているので、事業を設立する人たちは様々なアドバイスを受けることができるのである。

融資先は、店舗を持たず人々の家をまわって理容サービスを提供したり、車を改造してコーヒーを販売したりするような事業が多く、クレディ・ミュチュエルが通常の中小企業向け融資でチェックする項目や、スコアリングといった手法をそのまま使うことはできない。先に述べたとおり、審査はADIEの貸付委員会が行っており、そこにクレディ・ミュチュエルの人もボランティアで参加している。

ADIEとはクレディ・ミュチュエルの全国機関が提携し、その枠組みのなかで、個別の地域連盟が提携するかどうか、それぞれ決定している。実際に地域連盟が提携する場合には、全国機関がそのサポートを行う。現在18ある地域連盟のうち10連盟が提携を行っている。

先に述べたとおり、03年からは銀行がADIEに対して一定の金額を貸し付け、ADIEがそれを転貸することが可能になった。

クレディ・ミュチュエルの各地域連盟においては、この方式はADIEにとっては融

資の迅速化や自由度の増大といったメリットがあるが、クレディ・ミュチュエルにとっては結果的にADIEという一つの組織に多額の資金を貸し付けることになり、貸付のリスクが高くなることを懸念する声がある。そのため、ADIEへの貸付金利を高くせざるを得なくなり、ADIEのコスト負担が増えるのではないかという意見もでていう。

その結果として、地域連盟によっては以前のやり方で創業者にクレディ・ミュチュエル自身が直接融資を行うところと、ADIEに自立性を持たせるべく転貸方式をとるところが出てきているとのことである。

クレディ・ミュチュエルでは、ADIEのほか、フランス・アクティブ、FIRとも提携を行っている。

(2) クレディ・コーペラティブ

クレディ・コーペラティブは98年にADIEとの提携を行った。同行とバンク・ポピュレールとをあわせて、融資残高の17%を占めており、提携している銀行のなかで最も多い。

クレディ・コーペラティブでは、融資に加えて、他の提携銀行と異なる方法でもADIEを支援している。同行は、00年から預金金利の一部をADIEに寄付する商品の提供を開始した。現在はCOD'Adieという預金商品を提供しているが、これは預金者が預金金利(現在年利2.75%)の50%、75%、100%をADIEに寄付することを選択できるという商品である。

クレディ・コーペラティブは、こうした金利寄付型の預金商品を数多く提供し、小規模な銀行ながら近年急速に預金残高を増加させている。同行へのヒアリングによれば、預金の寄付の対象となる組織を支援したいために、わざわざ預金口座を開いて金利を寄付する顧客もいるとのことである。

金利を寄付する商品を設けているのはADIEだけであるが、クレディ・コーペラティブもフランス・アクティブ、FIRとの提携を行っている。

(3) ケス・デパルニュ

ADIEとの関係でみた場合のケス・デパルニュの特徴は、前述のとおり信用貸付残高の25%を拠出し、自治体に次いで多い割合を占めていることである。

ケス・デパルニュは、もともとは公法に基づく銀行で、設立以来様々な地域貢献活動を行っていた。99年に協同組合銀行に転換した後も、こうした活動を維持できるよう、法律によって各地域の貯蓄銀行は収益の一部を地域の社会的な効果のある経済プロジェクト(PELS:projets d'économie locale et sociale)に資金供給することが定められている。^(注8)

その原資には、各貯蓄銀行が加盟する全国金庫(CNCE)に対して行う出資の配当の一部(50%というケースが多い)を拠出している。PELSの枠組みのなかで、どのようなプロジェクトに対して支援を行うかという選定は、各地域の貯蓄銀行単位で行われる。

全国計の数字でみると、05年には2,556件、515万ユーロ(約7.7億円)の資金をPELS向けに行ったが、そのうちの724件、206万ユーロ(約3億円)が雇用創出のためのプロジェクトにあてられた。

ケス・デパルニュでは、ADIE以外にもフランス、FIR等とも提携しており、これらの組織と提携して、創業しようとする人々に資金面で支援を行っている。

PELSの枠組みのなかでは、様々なプロジェクトに対して助成金を出したり、通常の事業ベースでは採算の合わないローンを供与しており、ADIEと連携した無担保・無利子の信用貸付もこのなかで行っている。

(注8)重頭(2006b)

(4) クレディ・アグリコル

クレディ・アグリコルでは、地域金庫からの働きかけにより全国レベルでADIEやフランス・アクティブ、FIRとの全国的な協力協定を結んだ。その枠組みのなかで、4分の1以上の地域金庫が個別にADIEと提携し、資金の提供を行っている。

また、資金の提供以外にも、地域金庫によっては、職員や退職者がADIE等の活動にボランティアとしてかかわることを促進したり、物流や情報のシステムでの支援を行ったりしているところもある。

(5) その他

協同組合銀行や公的な性格をもつ銀行以外では、商業銀行のBNPパリバがADIEの融資の13%を拠出しているのが目立つ。

同行のアンニュアルレポートによると、93年からADIEと提携を行っているが、04年にはさらにその関係を強化し、融資の資金を拠出するだけでなく、ADIEが新規設立を行う企業のサポートを行う際のコストについても支援している。

おわりに

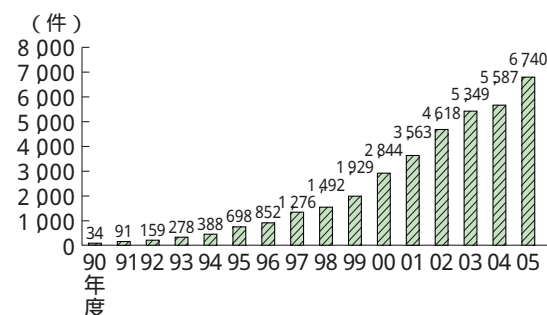
(1) ADIEの事業の成果

ADIEの05年の活動報告書によると、89年の設立以来、事業の立ち上げあるいは発展のための融資を36,177件行い、その総額は9,861万ユーロ(約147.9億円)にのぼる。

融資を受けた企業は、30,788社でそれらの企業においては36,945の雇用が創出された。第1図にみるとおり件数は、年々増加している。05年の1年間では、6,740件の融資を行い、その実行額は1,813万ユーロ(約27.2億円)であった。融資を受けた企業数は、5,891社で、それらの企業においては7,069の雇用が創出された。

加えて、設立以来7,069件の信用貸付を行っており、05年の1年間では1,656件であった。05年末時点のデフォルト率は

第1図 融資の件数



資料 ADIE Rapport d'activit  2005

6.54%であった。

ADIEによれば、1つの雇用を生み出すのにかかるコストは約2,000ユーロ（約30万円）である。これはフランスで失業者一人に支払われる年間費用の約10分の1といわれる。設立された企業が2年後に存続している割合は64%、3年後は54%で、これは一般的なフランスの新規設立企業の存続率よりも高いとされている。

（2）ADIEの成長を支える協同組合銀行の活動の特徴

ADIEの融資件数の増加は、民間の銀行の支援があって可能になっていると考えられる。本稿では、特に協同組合銀行とADIEとの提携について焦点をあててみてきたが、その特徴は以下の2つにまとめられよう。

1つは、支援がそれぞれの銀行に合った形で行われていることである。基本的には、ADIEが融資するための資金を供給しているのであるが、地域ごとに転貸方式とするか、直接貸付とするかを選択したり（クレディ・ミュチュエル）、地域貢献の枠組みのなかで信用貸付金の原資を提供したり（ケス・デパルニュ）、金利の一部をADIEに寄付する商品を作ったり（クレディ・コーペラティブ）している。

2つ目の特徴は、全国機関で提携の枠組みを作っているとしても、実際にADIEと提携し、具体的な支援にかかわっているのは地方レベルの組織であることである。ADIE自体が、地域圏の代表事務所を核と

して全国をネットワークする組織形態をとっていることとも関係するが、地域を基盤として様々な組織が連携して雇用創出に取り組んでいることが分かる。

（3）協同組合銀行がADIEを支援する意味

クレディ・ミュチュエルとADIEの提携開始のエピソードにあるように、協同組合銀行は、その昔、経済的に弱い存在であった人々が集まって設立した銀行であった。

しかし、現在、協同組合銀行とはいえ民間の銀行にとって、経済的な基盤の弱い人に対して非常に小規模のローンをそれほど高くない金利水準で貸し付けることは、リスク面からみてもコストの面からみても非常に難しい。また、民間の銀行が、公的な助成金をもらってそうした業務に取り組むということも考えにくい。

こうした状況のなかで、創業支援に専門的なノウハウを持つADIEのような組織と民間の銀行が協力して小規模融資を行うことが可能になっているのであるが、このことによって、特に協同組合銀行は設立以来持っていた役割に立ち返ってその機能を発揮することができると思われる。

特に、地方レベルの組織が主体となって活動を行うことは、協同組合銀行が自らが存立する地域の経済に積極的に関与していく一つの手段として役立っているのではないだろうか。

ヒアリングを行った協同組合銀行のCSRの取組みは多岐にわたり、それらは各行の

CSRレポートでも詳細に述べられている。ADIEとの提携はその一つであるが、こうした取組みは協同組合銀行が金融機関として、また地域経済の主要な担い手として、社会的な責任を果たす上で非常に重要な意味をもっていると考えられる。

<参考文献>

- ・伊藤薫(2006)「金融機関の買収・提携動向」国際金融センターEUマンスリーモニター, 6月
- ・重頭ユカリ(2006a)「フランスにおける連帯ファイナンス」『農林金融』3月号

- ・重頭ユカリ(2006b)「フランスの貯蓄銀行(ケス・デパルニュ)の地域貢献」『農林金融』4月号
- ・Bourguinat, E. (2005), Opening up the financial sector, Haut Conseil de la cooperation internationale
- ・European Commission (2003), Microcredit for small businesses and business creation : bridging a market gap
- ・村上義昭(2004)「フランスの創業支援 - 雇用政策の要としての創業支援策 - 」国民生活金融公庫『調査月報』5月
- ・村上義昭(2005)「フランスの中小企業金融」国民生活金融公庫『調査季報』第74号, 8月
- ・参考資料<ADIEのHP><http://www.adie.org/>

(主任研究員 重頭ユカリ・しげとうゆかり)



農協による住宅関連業者への営業活動の概況

平成18年度第1回農協信用事業動向調査結果から

近年、農協では住宅ローンの伸長に向け、住宅関連業者への営業活動を強化している。

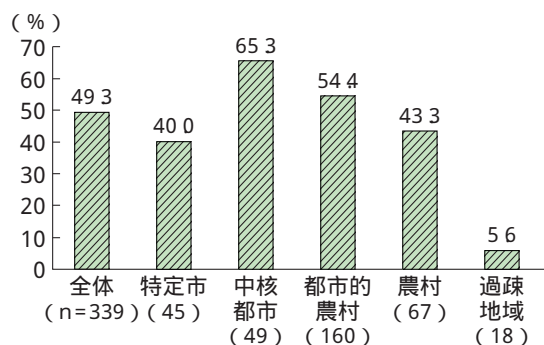
以下では、2006年6月に実施した「平成18年度第1回農協信用事業動向調査」を中心に、農協による住宅関連業者への営業活動についてみてみたい。

1 「住宅関連業者への訪問営業」の実施状況

集計対象339組のうち、「住宅関連業者への訪問営業」（以下「業者営業」）を実施している割合は49.3%と約半数に達し、「業者営業」は比較的多くの農協で取り組んでいることがわかった（第1図）。特に、中核都市や都市的農村では5～6割以上に達し、これらの地帯は「業者営業」が盛んな地帯といえよう。

また、「業者営業」を実施している農協に対し、新規獲得に「業者営業」が有効な推進策となっているかについて尋ねた。その結果、第1表のとおり、全体で有効と回答

第1図 「住宅関連業者への訪問営業」を実施している農協の割合



第1表 「業者営業」の実施組合数と「業者営業」が新規獲得に有効と回答した割合

(単位 組合, %)

| | | 「業者営業」を実施している組合数 | 「業者営業」が新規獲得に有効と回答した割合 |
|----|-------|------------------|-----------------------|
| 全体 | | 167 | 70.7 |
| 地帯 | 特定市 | 18 | 61.1 |
| | 中核都市 | 32 | 78.1 |
| | 都市的農村 | 87 | 78.2 |
| | 農村 | 30 | 43.3 |
| | 過疎地域 | 1 | 100.0 |

した割合は70.7%に達し、なかでも中核都市および都市的農村では約8割と高い。

このように、中核都市および都市的農村では「業者営業」の実施割合が高く、かつ「業者営業」に対する評価も高いといえよう。

2 新規貸出に占める業者持込割合の推移

農協における住宅ローンの実行件数の推移をみると、1組合当たりの実行件数（合計）は、03年度（90件）から04年度（80件）に減少し、05年（81件）には微増となった（第2表）。このうち、新規件数についても03年度（66件）から05年度（58件）にかけて減少した。

このように、03年度以降、実行件数（合計）および新規件数ともに伸び悩んでいるなか、新規件数のうち業者からの持込割合は、03年度の12.0%から05年度には24.9%

第2表 1組合当たりの住宅ローン実行件数

(単位 件, %)

| | 実行件数(合計) | | | | | | | | | |
|----|----------|------|------|--------|------|------|------------------|------|------|------|
| | 03年度 | 04年度 | 05年度 | うち新規件数 | | | | | | |
| | | | | 03年度 | 04年度 | 05年度 | 新規件数のうち業者からの持込割合 | | | |
| | | | | | | | 03年度 | 04年度 | 05年度 | |
| 全体 | 90 | 80 | 81 | 66 | 61 | 58 | 12.0 | 17.9 | 24.9 | |
| 地帯 | 特定市 | 99 | 75 | 105 | 81 | 62 | 71 | 10.4 | 27.7 | 33.3 |
| | 中核都市 | 190 | 161 | 192 | 118 | 113 | 125 | 21.1 | 23.9 | 39.8 |
| | 都市的農村 | 89 | 81 | 75 | 62 | 61 | 56 | 10.9 | 14.8 | 18.4 |
| | 農村 | 74 | 57 | 38 | 69 | 50 | 33 | 7.8 | 10.9 | 6.3 |
| | 過疎地域 | 7 | 11 | 9 | 4 | 9 | 8 | 0.0 | 4.4 | 2.7 |

(注)1 2003年度は平成17年度第1回調査結果、04、05年度は平成18年度第1回調査結果であり、回答組合数はそれぞれ182組合(03年度)、211組合(04、05年度)と異なる。

2 網掛けは30%以上のセグメント。

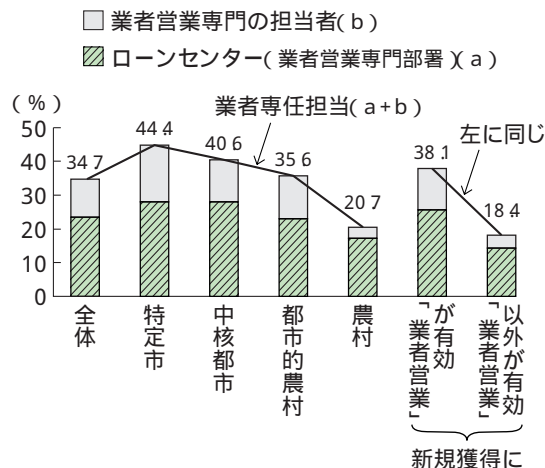
へと上昇した。特に、特定市と中核都市では3割以上に達した。このように、新規貸出が減少しているなか、業者からの持込案件のウェイトは高まっており、特に都市的な地帯ではこうした傾向が強まっている。

3 業者専任担当の設置状況

「業者営業」を実施している農協のうち、業者営業を専門に行う部署あるいは担当者(以下「業者専任担当」)を設置している割合は、全体で34.7%となった(第2図)。

このように、業者専任担当を設置してい

第2図 「業者営業」を実施している農協のうち、業者専任担当の設置割合



る農協はそれほど多くなく、6割以上の農協では他の業務との兼任・兼務で「業者営業」を行っている。ただ、特定市や中核都市では業者専任担当の設置割合が4割以上に達し、都市的な地帯ほど設置割合が高くなる傾向がみられた。

また、新規獲得に「業者営業」が有効であると回答した農協では、業者専任担当の設置割合が38.1%であるのに対し、「業者営業」以外が有効と回答した農協で

は18.4%と低いことから、業者専任担当の設置の有無が「業者営業」の有効性に影響をあたえている可能性もあるといえよう。

おわりに

このほか、業者専任担当を設置していない農協にその理由を尋ねたところ、「人員不足」や「ローンや営業に熟練した人材の不足」といった回答が多く、また業者専任担当を設置している農協でも「担当者数の不足」や「専門性の不足」を課題としてあげる割合が高かった。

「業者営業」は、事業性融資等を通じ以前から業者との付き合いの深い地銀や信金等の競合先が優位な面も少なくない。しかし、業者からの紹介を受ける重要なカギとして「営業マンとの信頼関係」といった人間関係が重要であることも指摘されている。

こうしたことから、農協としては担当者の確保やローンに関する知識・情報の蓄積に努めながら、農協が得意とする丁寧な対人営業・推進を積極的に進めることによって、営業マンとの連携を深め、「業者営業」をより進展させる必要があると考える。

(主事研究員 栗栖祐子・くりすゆうこ)

統計資料

目次

| | |
|---|------|
| 1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く) | (57) |
| 2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く) | (57) |
| 3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く) | (57) |
| 4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く) | (58) |
| 5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定 | (58) |
| 6. 農業協同組合 主要勘定 | (58) |
| 7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定 | (60) |
| 8. 漁業協同組合 主要勘定 | (60) |
| 9. 金融機関別預貯金残高 | (61) |
| 10. 金融機関別貸出金残高 | (62) |

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (3243) 7351

F A X 03 (3270) 2658

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
「...」数字未詳 「 」負数または減少
「*」訂正数字

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

| 年月日 | 預金 | 発行債券 | その他 | 現金預け金 | 有価証券 | 貸出金 | その他 | 貸借共通計 |
|----------|------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 2001. 10 | 37,559,326 | 6,231,584 | 9,628,627 | 2,033,698 | 21,768,364 | 24,878,323 | 4,739,152 | 53,419,537 |
| 2002. 10 | 38,932,867 | 5,785,300 | 11,327,796 | 1,187,643 | 25,218,589 | 22,219,505 | 7,420,226 | 56,045,963 |
| 2003. 10 | 38,449,220 | 5,332,182 | 13,617,094 | 1,569,033 | 33,885,853 | 15,773,316 | 6,170,294 | 57,398,496 |
| 2004. 10 | 39,143,479 | 4,933,121 | 14,250,738 | 2,423,431 | 35,033,781 | 14,924,464 | 5,945,662 | 58,327,338 |
| 2005. 10 | 41,149,635 | 4,699,822 | 19,293,072 | 1,487,607 | 41,072,158 | 14,051,790 | 8,530,974 | 65,142,529 |
| 2006. 5 | 38,351,743 | 4,782,335 | 21,371,726 | 379,202 | 43,833,810 | 10,835,143 | 9,457,649 | 64,505,804 |
| 6 | 38,961,037 | 4,783,105 | 21,147,911 | 307,193 | 44,388,497 | 10,745,422 | 9,450,941 | 64,892,053 |
| 7 | 38,632,351 | 4,758,057 | 21,383,687 | 261,428 | 44,533,821 | 9,954,142 | 10,024,704 | 64,774,095 |
| 8 | 38,382,943 | 4,703,024 | 22,746,266 | 399,648 | 45,535,772 | 9,523,532 | 10,373,281 | 65,832,233 |
| 9 | 38,753,965 | 4,667,283 | 25,443,995 | 287,332 | 47,196,487 | 10,033,684 | 11,347,740 | 68,865,243 |
| 10 | 40,225,540 | 4,616,260 | 22,737,308 | 442,322 | 45,790,237 | 10,934,964 | 10,411,585 | 67,579,108 |

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2006年10月末現在

(単位 百万円)

| 団体別 | 定期預金 | 通知預金 | 普通預金 | 当座預金 | 別段預金 | 公金預金 | 計 |
|-----------|-------------------|---------------|------------------|----------------|------------------|--------------|-------------------|
| 農業団体 | 31,705,754 | 2,520 | 638,447 | 27 | 91,843 | - | 32,438,592 |
| 水産団体 | 1,116,179 | - | 70,332 | 27 | 6,651 | - | 1,193,188 |
| 森林団体 | 1,622 | 46 | 12,272 | 21 | 95 | - | 14,055 |
| その他会員 | 1,837 | - | 2,886 | - | - | - | 4,723 |
| 会員計 | 32,825,392 | 2,566 | 723,937 | 75 | 98,589 | - | 33,650,559 |
| 会員以外の者計 | 654,534 | 29,054 | 408,954 | 123,286 | 5,353,234 | 5,920 | 6,574,982 |
| 合計 | 33,479,926 | 31,619 | 1,132,891 | 123,361 | 5,451,824 | 5,920 | 40,225,541 |

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているので、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分は、別段預金(会員以外の者) 1,313,914百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2006年10月末現在

(単位 百万円)

| 団体別 | 証書貸付 | 手形貸付 | 当座貸越 | 割引手形 | 計 | |
|-----------|------------------|----------------|------------------|---------------|-------------------|---------|
| 系統団体等 | 農業団体 | 73,870 | 9,008 | 220,388 | 0 | 303,267 |
| | 開拓団体 | 344 | 18 | - | - | 362 |
| | 水産団体 | 24,018 | 8,881 | 25,379 | - | 58,278 |
| | 森林団体 | 4,513 | 8,219 | 1,629 | 66 | 14,427 |
| | その他会員 | 60 | 281 | 50 | - | 391 |
| | 会員小計 | 102,806 | 26,408 | 247,445 | 67 | 376,726 |
| | その他系統団体等小計 | 213,875 | 40,400 | 77,650 | 86 | 332,012 |
| 計 | 316,681 | 66,808 | 325,095 | 153 | 708,738 | |
| 関連産業 | 2,077,956 | 65,637 | 1,726,501 | 19,972 | 3,890,066 | |
| その他 | 5,933,137 | 11,053 | 391,722 | 250 | 6,336,160 | |
| 合計 | 8,327,774 | 143,498 | 2,443,318 | 20,375 | 10,934,964 | |

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

| 年 月 末 | 預 金 | | | 譲 渡 性 預 金 | 発 行 債 券 |
|----------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|
| | 当 座 性 | 定 期 性 | 計 | | |
| 2006. 5 | 5,594,829 | 32,756,914 | 38,351,743 | 45,510 | 4,782,335 |
| 6 | 6,354,501 | 32,606,536 | 38,961,037 | 41,020 | 4,783,105 |
| 7 | 6,263,494 | 32,368,857 | 38,632,351 | 24,050 | 4,758,057 |
| 8 | 5,845,481 | 32,537,462 | 38,382,943 | 33,650 | 4,703,024 |
| 9 | 5,721,287 | 33,032,678 | 38,753,965 | 44,750 | 4,667,283 |
| 10 | 6,745,514 | 33,480,026 | 40,225,540 | 43,180 | 4,616,260 |
| 2005. 10 | 6,207,625 | 34,942,010 | 41,149,635 | 130,160 | 4,699,822 |

(借 方)

| 年 月 末 | 現 金 | 預 け 金 | 有 価 証 券 | | 商 品 有 価 証 券 | 買 入 手 形 | 手 形 貸 付 |
|----------|---------|-----------|------------|------------|-------------|---------|---------|
| | | | 計 | う ち 国 債 | | | |
| 2006. 5 | 100,882 | 278,319 | 43,833,810 | 14,305,658 | 607 | - | 147,433 |
| 6 | 100,301 | 206,891 | 44,388,497 | 14,384,710 | 721 | - | 145,396 |
| 7 | 114,337 | 147,091 | 44,533,821 | 14,552,650 | 966 | - | 141,863 |
| 8 | 134,545 | 265,103 | 45,535,772 | 14,553,303 | 5,311 | - | 143,210 |
| 9 | 76,196 | 211,136 | 47,196,487 | 14,406,938 | 46,407 | - | 140,172 |
| 10 | 108,274 | 334,047 | 45,790,237 | 14,536,354 | 53,803 | - | 143,497 |
| 2005. 10 | 117,660 | 1,369,945 | 41,072,158 | 12,133,486 | 12,641 | - | 161,726 |

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。 4 2005年3月、科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信 用 農 業 協 同 組

| 年 月 末 | 貸 方 | | | | |
|----------|------------|------------|-----------|--------|-----------|
| | 貯 金 | 計 | 譲 渡 性 貯 金 | 借 入 金 | 出 資 金 |
| 2006. 5 | 48,793,115 | 47,615,203 | 440,003 | 65,749 | 1,137,954 |
| 6 | 49,631,979 | 48,110,023 | 470,855 | 65,748 | 1,143,675 |
| 7 | 49,430,610 | 47,923,570 | 437,978 | 65,745 | 1,162,023 |
| 8 | 49,720,663 | 48,095,276 | 556,776 | 65,743 | 1,164,331 |
| 9 | 49,447,636 | 48,090,332 | 466,541 | 93,745 | 1,164,332 |
| 10 | 49,507,544 | 48,172,967 | 617,325 | 93,738 | 1,163,959 |
| 2005. 10 | 49,122,972 | 47,772,781 | 384,150 | 69,835 | 1,132,795 |

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは、金融機関貸付から分離。

6. 農 業 協 同 組

| 年 月 末 | 貸 金 | | | 借 入 金 | |
|---------|------------|------------|------------|---------|---------------|
| | 当 座 性 | 定 期 性 | 計 | 計 | う ち 信 用 借 入 金 |
| 2006. 4 | 24,860,495 | 54,337,424 | 79,197,919 | 583,934 | 422,842 |
| 5 | 24,472,470 | 54,488,357 | 78,960,827 | 604,643 | 442,638 |
| 6 | 24,878,542 | 55,005,351 | 79,883,893 | 588,754 | 426,667 |
| 7 | 24,336,868 | 55,203,505 | 79,540,373 | 611,352 | 448,689 |
| 8 | 24,555,012 | 55,225,252 | 79,780,264 | 612,846 | 447,218 |
| 9 | 24,384,626 | 55,130,868 | 79,515,494 | 616,108 | 446,855 |
| 2005. 9 | 23,519,154 | 55,007,166 | 78,526,320 | 609,177 | 439,553 |

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

| コ ー ル マ ネ ー | 受 託 金 | 資 本 金 | そ の 他 | 貸 方 合 計 |
|-------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 690,000 | 2,107,364 | 1,465,017 | 17,063,835 | 64,505,804 |
| 640,000 | 3,565,673 | 1,465,017 | 15,436,201 | 64,892,053 |
| 784,000 | 3,276,202 | 1,465,017 | 15,834,418 | 64,774,095 |
| 1,137,200 | 3,397,831 | 1,465,017 | 16,712,568 | 65,832,233 |
| 928,000 | 3,141,655 | 1,484,017 | 19,845,573 | 68,865,243 |
| 955,718 | 2,926,540 | 1,484,017 | 17,327,853 | 67,579,108 |
| 134,584 | 1,725,309 | 1,224,999 | 16,078,020 | 65,142,529 |

| 貸 出 金 | | | | コ ー ル ン | そ の 他 | 借 方 合 計 |
|------------|-----------|---------|------------|---------|------------|------------|
| 証 書 貸 付 | 当 座 貸 越 | 割 引 手 形 | 計 | | | |
| 8,334,917 | 2,330,864 | 21,928 | 10,835,143 | 980,000 | 8,477,043 | 64,505,804 |
| 8,266,307 | 2,310,613 | 23,104 | 10,745,422 | 750,000 | 8,700,221 | 64,892,053 |
| 7,496,749 | 2,294,446 | 21,083 | 9,954,142 | 701,148 | 9,322,590 | 64,774,095 |
| 7,079,041 | 2,281,130 | 20,150 | 9,523,532 | 807,627 | 9,560,343 | 65,832,233 |
| 7,575,173 | 2,296,283 | 22,055 | 10,033,684 | 742,657 | 10,558,676 | 68,865,243 |
| 8,327,774 | 2,443,317 | 20,374 | 10,934,964 | 760,588 | 9,597,195 | 67,579,108 |
| 11,397,918 | 2,468,722 | 23,422 | 14,051,790 | 802,070 | 7,716,265 | 65,142,529 |

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

| 現 金 | 借 | | 方 | | | | 貸 出 金 | |
|--------|------------|------------|-------------|-----------|------------|-----------|-------------------|--|
| | 預 け 金 | | コ ー ル ロ ー ン | 金 銭 の 信 託 | 有 価 証 券 | 計 | う ち 金 融 機 関 貸 付 金 | |
| | 計 | う ち 系 統 | | | | | | |
| 53,662 | 26,923,722 | 26,785,030 | 15,000 | 366,785 | 17,300,881 | 6,181,746 | 1,219,182 | |
| 48,417 | 28,064,078 | 27,930,368 | 0 | 368,077 | 17,156,960 | 6,167,432 | 1,231,957 | |
| 53,903 | 27,469,087 | 27,335,381 | 5,000 | 373,706 | 17,403,945 | 6,266,672 | 1,233,612 | |
| 54,729 | 27,852,411 | 27,704,402 | 0 | 371,656 | 17,107,016 | 6,343,257 | 1,244,824 | |
| 54,353 | 27,978,870 | 27,838,484 | 0 | 378,891 | 16,669,161 | 6,461,342 | 1,268,461 | |
| 53,241 | 28,086,638 | 27,953,739 | 7,000 | 385,497 | 16,719,151 | 6,516,265 | 1,273,959 | |
| 49,446 | 28,289,592 | 28,147,485 | 0 | 326,694 | 16,615,083 | 6,081,226 | 1,012,405 | |

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

| 現 金 | 借 | | 有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託 | | 貸 出 金 | | 報 告 組 合 数 |
|---------|------------|------------|---------------------|-----------|------------|-------------------|-----------|
| | 預 け 金 | | 計 | う ち 国 債 | 計 | う ち 農 林 公 庫 貸 付 金 | |
| | 計 | う ち 系 統 | | | | | |
| 398,301 | 54,256,334 | 54,045,822 | 4,885,794 | 2,088,229 | 21,343,406 | 305,906 | 854 |
| 404,314 | 53,816,431 | 53,605,547 | 4,903,861 | 2,089,068 | 21,510,912 | 308,239 | 854 |
| 389,683 | 54,769,669 | 54,528,870 | 4,888,336 | 2,044,841 | 21,543,036 | 307,022 | 848 |
| 410,871 | 54,396,538 | 54,168,474 | 4,940,486 | 2,060,867 | 21,615,620 | 306,909 | 846 |
| 400,549 | 54,744,340 | 54,516,283 | 4,715,207 | 1,891,007 | 21,667,198 | 304,897 | 845 |
| 380,668 | 54,523,460 | 54,307,168 | 4,632,808 | 1,830,964 | 21,766,860 | 304,593 | 843 |
| 384,003 | 54,413,151 | 54,214,643 | 4,262,906 | 1,640,408 | 21,297,602 | 322,995 | 880 |

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

| 年月末 | 貸 方 | | | | 借 方 | | | | | |
|----------|-----------|-----------|--------|--------|--------|-----------|-----------|---------|---------|--|
| | 貯 金 | | 借 用 金 | 出 資 金 | 現 金 | 預 け 金 | | 有 価 証 券 | 貸 出 金 | |
| | 計 | うち定期性 | | | | 計 | うち系統 | | | |
| 2006. 7 | 2,116,802 | 1,440,102 | 26,422 | 66,525 | 15,680 | 1,284,358 | 1,244,918 | 151,383 | 737,292 | |
| 8 | 2,107,291 | 1,431,720 | 4,398 | 66,591 | 15,836 | 1,263,953 | 1,226,276 | 142,937 | 734,234 | |
| 9 | 2,070,843 | 1,395,345 | 4,397 | 54,165 | 14,238 | 1,254,369 | 1,220,190 | 138,407 | 712,402 | |
| 10 | 2,106,875 | 1,415,702 | 4,396 | 54,166 | 15,998 | 1,276,606 | 1,239,755 | 141,976 | 718,560 | |
| 2005. 10 | 2,197,345 | 1,562,052 | 33,360 | 66,716 | 15,072 | 1,354,719 | 1,314,287 | 149,148 | 751,064 | |

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

| 年月末 | 貸 方 | | | | | 借 方 | | | | | | 報 告 組 合 数 |
|---------|---------|---------|---------|-------------|------------|-------|---------|---------|---------|---------|--------------|--------------|
| | 貯 金 | | 借 入 金 | | 払込済 出資金 | 現 金 | 預 け 金 | | 有 価 証 券 | 貸 出 金 | | |
| | 計 | うち定期性 | 計 | うち信用 借入金 | | | 計 | うち系統 | | 計 | うち農林 公庫資金 | |
| 2006. 5 | 813,843 | 477,461 | 220,312 | 160,587 | 117,964 | 6,795 | 796,896 | 782,633 | 1,352 | 244,470 | 9,562 | 196 |
| 6 | 813,167 | 473,226 | 220,600 | 161,507 | 117,780 | 5,869 | 793,023 | 774,291 | 753 | 245,430 | 9,588 | 195 |
| 7 | 814,085 | 472,490 | 224,636 | 161,196 | 117,955 | 6,241 | 793,672 | 779,136 | 754 | 245,148 | 9,564 | 194 |
| 8 | 807,542 | 466,977 | 221,468 | 158,574 | 117,735 | 6,368 | 786,817 | 772,611 | 753 | 243,064 | 9,539 | 190 |
| 2005. 8 | 961,642 | 567,206 | 255,522 | 188,512 | 126,366 | 7,833 | 903,891 | 878,529 | 9,757 | 299,079 | 10,118 | 287 |

(注) 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

| | | 農 協 | 信 農 連 | 都市銀行 | 地方銀行 | 第二地方銀行 | 信用金庫 | 信用組合 | 郵 便 局 | | |
|------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 残 | 2003. 3 | 744,203 | 501,817 | 2,377,699 | 1,813,487 | 561,426 | 1,035,534 | 148,362 | 2,332,465 | | |
| | 2004. 3 | 759,765 | 491,563 | 2,456,008 | 1,825,541 | 552,400 | 1,055,174 | 152,526 | 2,273,820 | | |
| | 2005. 3 | 776,686 | 483,911 | 2,470,227 | 1,878,876 | 539,624 | 1,074,324 | 156,095 | 2,141,490 | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | 高 | 2005. 10 | 789,232 | 491,230 | 2,447,815 | 1,851,876 | 537,013 | 1,089,159 | 158,914 | 2,063,509 | |
| | | 11 | 788,403 | 491,494 | 2,498,956 | 1,868,722 | 538,828 | 1,087,826 | 158,537 | 2,043,413 | |
| | | 12 | 797,046 | 495,883 | 2,449,615 | 1,885,784 | 547,512 | 1,103,111 | 160,564 | 2,045,352 | |
| | | 2006. 1 | 1 | 790,430 | 491,974 | 2,472,472 | 1,857,213 | 536,522 | 1,088,256 | 158,898 | 2,030,901 |
| | | | 2 | 792,660 | 492,358 | 2,464,529 | 1,863,570 | 537,937 | 1,092,582 | 159,385 | 2,025,215 |
| | | 3 | 788,653 | 486,640 | 2,507,624 | 1,888,910 | 541,266 | 1,092,212 | 159,430 | 2,000,023 | |
| 4 | | 791,604 | 489,340 | 2,508,888 | 1,899,075 | 543,753 | 1,101,907 | 159,903 | 1,997,955 | | |
| 5 | | 789,191 | 487,931 | 2,527,408 | 1,883,721 | 538,428 | 1,093,549 | 158,881 | 1,977,919 | | |
| 6 | | 798,147 | 496,320 | 2,472,002 | 1,898,302 | 544,039 | 1,102,469 | 160,318 | 1,978,874 | | |
| 7 | | 794,797 | 494,306 | 2,452,836 | 1,879,406 | 539,839 | 1,097,672 | 159,672 | 1,963,059 | | |
| 8 | 797,083 | 497,207 | 2,447,302 | 1,878,598 | 540,803 | 1,101,933 | 160,037 | 1,954,924 | | | |
| 9 | 794,516 | 494,476 | 2,445,037 | 1,888,120 | 546,017 | 1,106,414 | 161,075 | 1,933,738 | | | |
| 10 P | 797,800 | 495,075 | 2,432,161 | 1,869,379 | 537,799 | 1,100,599 | P 160,066 | 1,928,003 | | | |
| 前 | 2003. 3 | 1.2 | 0.3 | 3.0 | 0.0 | 0.3 | 0.7 | 3.4 | 2.5 | | |
| | 2004. 3 | 2.1 | 2.0 | 3.3 | 0.7 | 1.6 | 1.9 | 2.8 | 2.5 | | |
| | 2005. 3 | 2.2 | 1.6 | 0.6 | 2.9 | 2.3 | 1.8 | 2.3 | 5.8 | | |
| 年 | | | | | | | | | | | |
| | 同 | 2005. 10 | 1.8 | 1.0 | 0.9 | 0.6 | 1.3 | 1.6 | 2.5 | 6.8 | |
| | | 11 | 1.8 | 0.9 | 1.3 | 1.1 | 1.5 | 1.6 | 2.6 | 6.8 | |
| | | 12 | 1.7 | 0.2 | 1.6 | 0.9 | 1.3 | 1.6 | 2.4 | 6.8 | |
| | 月 | 2006. 1 | 1 | 1.5 | 0.1 | 2.3 | 0.8 | 0.7 | 1.4 | 2.2 | 6.8 |
| | | | 2 | 1.5 | 0.1 | 1.8 | 0.7 | 0.6 | 1.3 | 2.2 | 6.9 |
| | 比 | 3 | 1.5 | 0.6 | 1.5 | 0.5 | 0.3 | 1.7 | 2.1 | 6.6 | |
| | | 4 | 1.4 | 0.2 | 1.5 | 1.0 | 0.6 | 1.5 | 1.8 | 6.4 | |
| | 増 | 5 | 1.3 | 0.4 | 1.4 | 0.6 | 0.5 | 1.3 | 1.6 | 6.3 | |
| | | 6 | 1.3 | 0.5 | 1.4 | 0.4 | 0.3 | 1.3 | 1.5 | 6.3 | |
| 減 | 7 | 0.9 | 1.0 | 0.1 | 0.2 | 0.1 | 1.0 | 1.0 | 6.3 | | |
| | 8 | 1.0 | 0.8 | 0.4 | 0.5 | 0.4 | 1.2 | 1.0 | 6.4 | | |
| 率 | 9 | 1.2 | 0.7 | 1.9 | 1.1 | 0.8 | 1.5 | 0.9 | 6.5 | | |
| | 10 P | 1.1 | 0.8 | 0.6 | 0.9 | 0.1 | 1.1 P | 0.7 | 6.6 | | |

(注) 1 農協, 信農連は農林中央金庫, 郵便局は郵政公社, その他は日銀資料(ホームページ等)による。なお, 信用組合の速報値(P)は全信組中央協会調べ。
 2 都銀, 地銀, 第二地銀および信金には, オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

| | | 農 協 | 信 農 連 | 都市銀行 | 地方銀行 | 第二地方銀行 | 信用金庫 | 信用組合 | 郵便局 | | |
|----|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|--------|-------|
| 残 | 2003. 3 | 210,091 | 47,118 | 2,042,331 | 1,352,121 | 429,093 | 626,349 | 91,512 | 6,376 | | |
| | 2004. 3 | 209,725 | 49,201 | 1,925,972 | 1,351,650 | 420,089 | 622,363 | 91,234 | 5,755 | | |
| | 2005. 3 | 207,788 | 49,097 | 1,836,301 | 1,370,521 | 401,920 | 620,948 | 91,836 | 4,814 | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | 高 | 2005. 10 | 207,190 | 50,688 | 1,830,164 | 1,362,634 | 401,469 | 620,399 | 92,093 | 4,354 | |
| | | 11 | 206,872 | 50,406 | 1,846,730 | 1,369,191 | 403,979 | 621,327 | 92,405 | 4,477 | |
| | | 12 | 205,894 | 50,662 | 1,854,445 | 1,395,774 | 412,429 | 631,723 | 93,401 | 3,928 | |
| | | 2006. 1 | 1 | 205,378 | 50,349 | 1,842,528 | 1,382,642 | 405,545 | 623,448 | 92,875 | 4,026 |
| | | | 2 | 205,617 | 50,237 | 1,839,718 | 1,384,455 | 405,871 | 622,893 | 93,002 | 4,003 |
| | | 3 | 207,472 | 50,018 | 1,864,176 | 1,401,026 | 410,170 | 626,706 | 93,078 | 4,085 | |
| 4 | | 207,728 | 49,327 | 1,845,915 | 1,392,567 | 409,536 | 624,475 | 92,774 | P 3,942 | | |
| 5 | | 209,338 | 49,626 | 1,837,684 | 1,388,595 | 408,215 | 620,795 | 92,600 | P 4,089 | | |
| 6 | | 209,667 | 49,354 | 1,844,680 | 1,392,590 | 410,347 | 622,741 | 92,905 | P 3,805 | | |
| 7 | | 210,373 | 50,331 | 1,847,128 | 1,395,142 | 411,045 | 624,219 | 93,119 | P 3,744 | | |
| 8 | 210,909 | 50,985 | 1,847,203 | 1,397,331 | 411,061 | 624,590 | 93,243 | P 3,621 | | | |
| 9 | 211,553 | 51,928 | 1,842,920 | 1,411,113 | 414,871 | 632,882 | 94,073 | P 3,694 | | | |
| 10 | P 211,376 | 52,423 | 1,828,062 | 1,400,552 | 409,069 | 626,947 | P 93,650 | P 3,634 | | | |
| 前 | 2003. 3 | 1.2 | 2.9 | 1.5 | 0.5 | 3.5 | 2.1 | 23.2 | 9.0 | | |
| | 2004. 3 | 0.2 | 4.4 | 5.7 | 0.0 | 2.1 | 0.6 | 0.3 | 9.7 | | |
| | 2005. 3 | 0.9 | 0.2 | 4.7 | 1.4 | 4.3 | 0.2 | 0.7 | 16.4 | | |
| 同 | | | | | | | | | | | |
| | 2005. 10 | 10 | 0.8 | 1.8 | 1.3 | 1.0 | 1.4 | 0.2 | 0.7 | 18.4 | |
| | | 11 | 0.8 | 2.0 | 0.2 | 1.7 | 2.1 | 0.2 | 1.0 | 18.8 | |
| | | 12 | 0.8 | 1.9 | 0.2 | 1.7 | 2.3 | 0.4 | 1.1 | 18.2 | |
| | 2006. 1 | 1 | 0.8 | 1.5 | 0.7 | 1.6 | 2.0 | 0.5 | 1.5 | 16.8 | |
| | | 2 | 0.8 | 1.2 | 0.1 | 1.5 | 2.2 | 0.6 | 1.6 | 16.6 | |
| | 3 | 0.2 | 1.9 | 1.5 | 2.2 | 2.1 | 0.9 | 1.4 | 15.1 | | |
| | 4 | 0.4 | 2.9 | 1.9 | 2.2 | 2.7 | 1.0 | 1.6 | P 15.1 | | |
| | 5 | 1.0 | 2.6 | 2.5 | 2.7 | 3.0 | 1.1 | 1.9 | P 14.8 | | |
| | 6 | 1.3 | 2.3 | 2.7 | 2.9 | 3.0 | 1.2 | 2.0 | P 15.0 | | |
| 7 | 1.6 | 2.4 | 1.8 | 2.5 | 2.2 | 0.8 | 1.6 | P 14.0 | | | |
| 8 | 1.4 | 5.7 | 2.3 | 2.9 | 2.8 | 1.3 | 1.8 | P 16.1 | | | |
| 9 | 1.8 | 3.3 | 0.0 | 3.2 | 2.9 | 1.5 | 1.8 | P 16.7 | | | |
| 10 | P 2.0 | 3.4 | 0.1 | 2.8 | 1.9 | 1.1 | P 1.7 | P 16.5 | | | |
| 比 | | | | | | | | | | | |
| | 増 | 10 | 0.8 | 1.8 | 1.3 | 1.0 | 1.4 | 0.2 | 0.7 | 18.4 | |
| | | 11 | 0.8 | 2.0 | 0.2 | 1.7 | 2.1 | 0.2 | 1.0 | 18.8 | |
| | | 12 | 0.8 | 1.9 | 0.2 | 1.7 | 2.3 | 0.4 | 1.1 | 18.2 | |
| | 減 | 2006. 1 | 0.8 | 1.5 | 0.7 | 1.6 | 2.0 | 0.5 | 1.5 | 16.8 | |
| | | 2 | 0.8 | 1.2 | 0.1 | 1.5 | 2.2 | 0.6 | 1.6 | 16.6 | |
| | 3 | 0.2 | 1.9 | 1.5 | 2.2 | 2.1 | 0.9 | 1.4 | 15.1 | | |
| | 4 | 0.4 | 2.9 | 1.9 | 2.2 | 2.7 | 1.0 | 1.6 | P 15.1 | | |
| | 5 | 1.0 | 2.6 | 2.5 | 2.7 | 3.0 | 1.1 | 1.9 | P 14.8 | | |
| | 6 | 1.3 | 2.3 | 2.7 | 2.9 | 3.0 | 1.2 | 2.0 | P 15.0 | | |
| 7 | 1.6 | 2.4 | 1.8 | 2.5 | 2.2 | 0.8 | 1.6 | P 14.0 | | | |
| 8 | 1.4 | 5.7 | 2.3 | 2.9 | 2.8 | 1.3 | 1.8 | P 16.1 | | | |
| 9 | 1.8 | 3.3 | 0.0 | 3.2 | 2.9 | 1.5 | 1.8 | P 16.7 | | | |
| 10 | P 2.0 | 3.4 | 0.1 | 2.8 | 1.9 | 1.1 | P 1.7 | P 16.5 | | | |

(注) 1 表9(注)に同じ。ただし郵便局の確定値は、ホームページによる。
 2 貸出金には金融機関貸付金, コールローンは含まない。